

平成21年度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉並区監査委員

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、
平成21年度杉並区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査
した結果、次のとおり意見を付します。

平成22年8月30日

杉並区監査委員	四	居	誠
同	茂	木	信
同	小	野	清
同	齋	藤	常
			男

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括意見	2
1	各会計別歳入歳出決算状況	2
2	決算の特徴	4
3	まとめ	22
各会計決算審査の概要		27
第1	決算規模	28
第2	一般会計	30
1	財政事情	30
(1)	決算収支の状況	30
(2)	予算執行の状況	30
(3)	収支状況	32
(4)	資金事情	33
(5)	財政構造	34
(6)	債務負担行為	38
2	歳入	40
(1)	歳入の状況	40
(2)	款別決算概要	44
3	歳出	56
(1)	歳出の状況	56
(2)	款別決算概要	59
4	不用額	69
第3	国民健康保険事業会計	70
1	財政事情	70
2	歳入	72
3	歳出	77
第4	老人保健医療会計	80
1	財政事情	80
2	歳入	82
3	歳出	85
第5	介護保険事業会計	86
1	財政事情	86
2	歳入	88
3	歳出	93

第6	後期高齢者医療事業会計	96
1	財政事情	96
2	歳入	98
3	歳出	102
第7	財産	104
1	公有財産	104
2	物品	106
3	債権	107
4	基金	108

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	111
1	審査の対象	111
2	審査の期間	111
3	審査の方法	111
第2	審査の結果	111
基金運用状況審査の概要		113
第1	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	114
第2	公共料金支払基金	115
第3	介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	116

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	117
1	審査の対象	117
2	審査の期間	117
3	審査の方法	117
第2	審査の結果	117
第3	健全化判断比率及び意見	118
健全化判断比率審査の概要		119
第1	実質赤字比率	120
第2	連結実質赤字比率	121
第3	実質公債費比率	122
第4	将来負担比率	124

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② - 表示は、算出不能又は数値表示の困難なもの並びに該当する数値が存在しないもの等を表わす。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表わす。

語句説明（五十音順）

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示する額である。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区民税や地方譲与税など、経常的収入のうち用途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費に充てる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内といわれ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度またはその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで通次に繰り越して使用することができ、これを継続費の通次繰越という。

⑨ 減税補てん債

個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金が講じられることとなっている。

⑩ 公債費比率

標準財政規模等に対する公債費（元利償還金）に充当される一般財源等の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超さないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

さ**⑪ 債務負担行為**

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証または損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出を終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑬ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額）を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰越すべき財源})$$

⑮ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいといわれている。

た**⑯ 単年度収支額**

当該年度のみ収支結果をみるための額。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支額が黒字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支額が赤字であるということは、前年度の実質収支額が黒字団体の場合は、黒字額（剰余金）の減少であり、前年度の実質収支額が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は**⑰ 標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑱ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま**⑲ 未収入特定財源**

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

各会計決算審査意見書

第 1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成21年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成21年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成21年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成21年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成21年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成21年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成21年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成21年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成22年8月2日から平成22年8月30日まで

3 審査の方法

平成21年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査にあたっては、決算計数は正確か、財政運営は健全か、予算執行は合法的かつ効率的か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第 2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括意見

1 各会計別歳入歳出決算状況

(単位：千円)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
一 般 会 計	歳 入	138,707,940	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093
	歳 出	132,235,042	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549
	差引額	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544
国民健康保険事業会計	歳 入	45,023,246	47,750,577	51,547,649	49,237,375	48,862,773
	歳 出	43,606,099	45,876,914	49,701,063	47,687,791	46,844,363
	差引額	1,417,147	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410
老人保健医療会計	歳 入	40,458,672	38,793,948	38,092,167	4,242,050	550,237
	歳 出	40,398,106	38,786,889	38,068,216	3,827,808	522,927
	差引額	60,566	7,059	23,951	414,242	27,310
介護保険事業会計	歳 入	23,747,183	25,684,312	26,804,986	27,888,947	28,612,288
	歳 出	23,151,056	24,789,526	26,005,717	27,122,595	28,433,116
	差引額	596,127	894,786	799,269	766,352	179,172
後期高齢者医療事業会計	歳 入				9,246,285	10,138,647
	歳 出				8,917,003	9,968,920
	差引額				329,282	169,727
総 額	歳 入	247,937,041	263,669,955	276,485,141	250,327,557	244,490,038
	歳 出	239,390,303	251,450,983	265,059,413	239,102,390	235,326,875
	差引額	8,546,738	12,218,972	11,425,728	11,225,167	9,163,163

(注) 用地会計は、17年度から予算計上されていないので除外した。

ア 歳入歳出総額は5年間で最小

歳入歳出総額は、19年度まで増加した後、2年連続で減少し、21年度各会計の総額は、19年度と比べて歳入は319億9,510万3千円（11.6%）減の2,444億9,003万8千円、歳出は297億3,253万8千円（11.2%）減の2,353億2,687万5千円と、ともにこの5年間で最小となっている。

イ 一般会計歳入歳出は減少

一般会計歳入は、19年度まで増加した後、減少に転じ、19年度と比べて37億1,424万6千円（2.3%）減の1,563億2,609万3千円、また、歳出は20年度まで増加していたが、減少に転じ、20年度と比べて歳出は19億8,964万4千円（1.3%）減の1,495億5,754万9千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計歳入歳出は2年連続減少

国民健康保険事業会計は、後期高齢者医療制度が創設された20年度から減少に転じ、19年度と比べて、歳入は26億8,487万6千円（5.2%）減の488億6,277万3千円、歳出は28億5,670万円（5.7%）減の468億4,436万3千円となっている。

エ 老人保健医療会計は事業終了後の清算期間

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月で終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入は5億5,023万7千円、歳出は5億2,292万7千円と縮小している。

オ 介護保険事業会計歳入歳出は5年連続増加

介護保険事業会計は、認定者の増加等に伴い、この5年間毎年度増加し、17年度と比べて、歳入は48億6,510万5千円（20.5%）増の286億1,228万8千円、歳出は52億8,206万円（22.8%）増の284億3,311万6千円となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計は平年度化

後期高齢者医療事業会計は、21年度に平年度化したことに伴い、20年度と比べて、歳入は8億9,236万2千円（9.7%）増の101億3,864万7千円、歳出は10億5,191万7千円（11.8%）増の99億6,892万円となっている。

2 決算の特徴

(1) 決算収支状況

① 一般会計

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	
歳 入 総 額 (A)	138,707,940	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093	
歳 出 総 額 (B)	132,235,042	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549	
形式収支額 (C) = (A) - (B)	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	継続費通次繰越額	0	0	0	0	
	繰越明許費繰越額	414,000	1,018,234	630,265	265,796	458,854
	事故繰越し繰越額	0	44,100	0	0	0
	計	414,000	1,062,334	630,265	265,796	458,854
実質収支額 (E) = (C) - (D)	6,058,898	8,381,130	8,125,657	7,899,911	6,309,690	
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度E)	874,264	2,322,232	△ 255,473	△ 225,746	△ 1,590,221	
不 納 欠 損 額	406,487	438,198	254,524	252,432	246,609	
収 入 未 済 額	3,490,048	3,502,559	3,953,753	4,441,049	4,800,615	
特別区税収入率 (対調定)	94.7	95.4	95.0	94.4	93.9	

(注) 21年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が3億7,522万9千円ある。

ア 歳入・歳出総額は減少

歳入総額は、19年度まで増加していたが、20年度から減少に転じ、1,563億2,609万3千円となっている。また、歳出総額は、20年度まで増加していたが、減少に転じ、1,495億5,754万9千円となっている。

イ 単年度収支額は5年間で最大の赤字

形式収支額及び実質収支額は19年度以降3年連続して減少し、形式収支額は67億6,854万4千円、実質収支額は63億969万円、また、単年度収支額は△15億9,022万1千円と、この5年間で最大の赤字となっている。

ウ 収入未済額は5年間で最大、不納欠損額は5年間で最小

収入未済額は、この5年間、毎年度増加し、17年度と比べて13億1,056万7千円(37.6%)増の48億61万5千円とこの5年間で最大となっている。一方、不納欠損額は、18年度と比べて1億9,158万9千円(43.7%)減の2億4,660万9千円と3年連続して減少し、この5年間で最小となっている。

エ 特別区税収入率(対調定)は5年間で最低

特別区税収入率(対調定)は、19年度以降3年連続低下しており、18年度と比べて、1.5ポイント減の93.9%と、この5年間で最低となっている。

② 国民健康保険事業会計

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
歳 入 総 額 (A)	45,023,246	47,750,577	51,547,649	49,237,375	48,862,773
歳 出 総 額 (B)	43,606,099	45,876,914	49,701,063	47,687,791	46,844,363
形式収支額 (C) = (A) - (B)	1,417,147	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	0	0	0
実質収支額 (E) = (C) - (D)	1,417,147	1,873,663	1,846,586	1,549,584	2,018,410
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	916,940	456,516	△ 27,077	△ 297,002	468,826
不 納 欠 損 額	860,483	805,735	830,264	843,642	887,452
収 入 未 済 額	4,186,874	4,457,359	4,616,160	4,856,366	5,111,481
保 険 料 収 納 率	77.4	77.4	76.9	71.8	70.4

ア 歳入・歳出総額は2年続けて減少

歳入・歳出総額ともに、17年度以降19年度まで毎年度増加していたが、20年度から減少に転じており、歳入総額は488億6,277万3千円、歳出総額は468億4,436万3千円となっている。

イ 単年度収支額は3年ぶりに黒字

形式収支額・実質収支額とも20年度と比べて、4億6,882万6千円（30.3%）増の20億1,841万円となり、単年度収支額は3年ぶりに4億6,882万6千円の黒字となっている。

ウ 不納欠損額・収入未済額は5年間で最大

不納欠損額は、20年度と比べて4,381万円（5.2%）増の8億8,745万2千円と3年連続して増加し、この5年間で最大となっている。また、収入未済額は、20年度と比べて2億5,511万5千円（5.3%）増の51億1,148万1千円と、毎年度増加している。

エ 保険料収納率は5年間で最低

保険料収納率は、19年度以降3年連続して低下しており、18年度と比べて、7.0ポイント減の70.4%と、この5年間で最低となっている。

③ 老人保健医療会計

(単位：千円)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
歳 入 総 額 (A)	40,458,672	38,793,948	38,092,167	4,242,050	550,237
歳 出 総 額 (B)	40,398,106	38,786,889	38,068,216	3,827,808	522,927
形式収支額(C)=(A)-(B)	60,566	7,059	23,951	414,242	27,310
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	0	0	0	0
実質収支額(E)=(C)-(D)	60,566	7,059	23,951	414,242	27,310
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	△ 49,742	△ 53,507	16,892	390,291	△ 386,932
不 納 欠 損 額	0	0	0	0	546
収 入 未 済 額	1,630	1,662	5,354	6,069	5,540

ア 事業終了後の清算期間

老人保健制度が20年3月に終了したため、清算処理を行う会計となっており、17年度と比べて、歳入規模は1.4%、歳出規模は1.3%と大幅に減少し、歳入総額は5億5,023万7千円、歳出総額は5億2,292万7千円となっている。

④ 介護保険事業会計

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
歳 入 総 額 (A)	23,747,183	25,684,312	26,804,986	27,888,947	28,612,288
歳 出 総 額 (B)	23,151,056	24,789,526	26,005,717	27,122,595	28,433,116
形式収支額(C)=(A)-(B)	596,127	894,786	799,269	766,352	179,172
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	0	0	0	0
実質収支額(E)=(C)-(D)	596,127	894,786	799,269	766,352	179,172
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	167,669	298,659	△ 95,517	△ 32,917	△ 587,180
不 納 欠 損 額	45,257	47,055	45,842	65,495	68,342
収 入 未 済 額	140,711	180,653	212,864	236,944	243,783
保 険 料 収 納 率	95.2	95.9	95.5	94.9	94.4

ア 歳入・歳出総額は5年連続増加

歳入・歳出総額は、毎年度増加しており、17年度と比べると、歳入は48億6,510万5千円(20.5%)増の286億1,228万8千円、歳出は52億8,206万円(22.8%)増の284億3,311万6千円となっている。

イ 単年度収支額の赤字は拡大

形式収支額・実質収支額は、20年度と比べて、5億8,718万円(76.6%)減の1億7,917万2千円、また、単年度収支額の赤字は20年度と比べて、5億5,426万3千円(1,683.8%)増の5億8,718万円と赤字額は拡大している。

ウ 不納欠損額・収入未済額は5年間で最大

不納欠損額は、20年度と比べて284万7千円(4.3%)増の6,834万2千円と2年連続して増加し、この5年間で最大となっている。また、収入未済額は、20年度と比べて683万9千円(2.9%)増の2億4,378万3千円と、この5年間毎年度増加している。

エ 保険料収納率は5年間で最低

保険料収納率は、19年度以降3年連続して低下しており、18年度と比べて、1.5ポイント減の94.4%と、この5年間で最低となっている。

⑤ 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	21 年 度
歳 入 総 額 (A)	9,246,285	10,138,647
歳 出 総 額 (B)	8,917,003	9,968,920
形式収支額(C)=(A)-(B)	329,282	169,727
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	0	0
実質収支額(E)=(C)-(D)	329,282	169,727
単年度収支額(F)=(E)-(前年度E)	329,282	△ 159,555
不 納 欠 損 額	0	0
収 入 未 済 額	146,351	154,726
保 険 料 収 納 率	97.3	97.2

ア 歳入・歳出総額は増加

後期高齢者医療事業会計は、療養給付費繰入金（歳入）、広域連合納付金（歳出）が平年度化したことに伴い、20年度と比べて、歳入総額は8億9,236万2千円（9.7%）増の101億3,864万7千円、歳出総額は、10億5,191万7千円（11.8%）増の99億6,892万円となっている。

イ 単年度収支額は赤字

形式収支額・実質収支額とも20年度と比べて、1億5,955万5千円（48.5%）減の1億6,972万7千円、単年度収支額は赤字となっている。

ウ 収入未済額は増加

収入未済額は、20年度と比べて、837万5千円（5.7%）増の1億5,472万6千円となっている。

エ 保険料収納率は低下

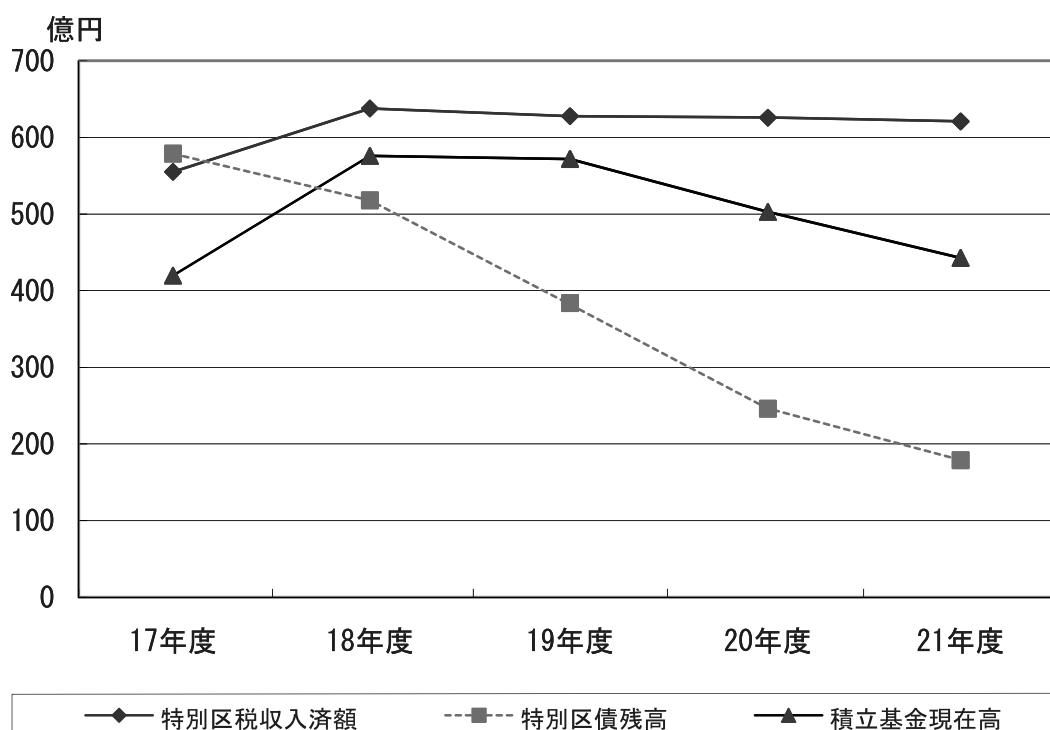
保険料収納率は、20年度と比べて、0.1ポイント減の97.2%となっている。

(2) 特別区税・特別区債・積立基金及び収入未済

① 特別区税収入済額・特別区債残高・積立基金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
特別区税収入済額	55,469,572	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151
特別区債残高	57,894,800	51,805,516	38,365,274	24,557,036	17,949,319
積立基金現在高	42,048,643	57,598,658	57,240,324	50,346,491	44,277,395



ア 特別区税収入済額は3年連続で減少

特別区税収入済額は、20年度と比べて5億297万円（0.8%）減の621億2,715万1千円と3年続けて減少しており、18年度と比べると16億8,352万6千円（2.6%）の減となっている。

イ 特別区債残高は200億円を切る

特別区債残高は、20年度と比べて66億771万7千円（26.9%）減の179億4,931万9千円と、この5年間毎年度、大幅に減少し、17年度と比べると399億4,548万1千円（69.0%）と7割近くの減となっている。

ウ 積立基金現在高は3年連続で減少

積立基金現在高は、20年度と比べて60億6,909万6千円（12.1%）減の442億7,739万5千円と3年続けて減少しており、18年度と比べると133億2,126万3千円（23.1%）の減となっている。

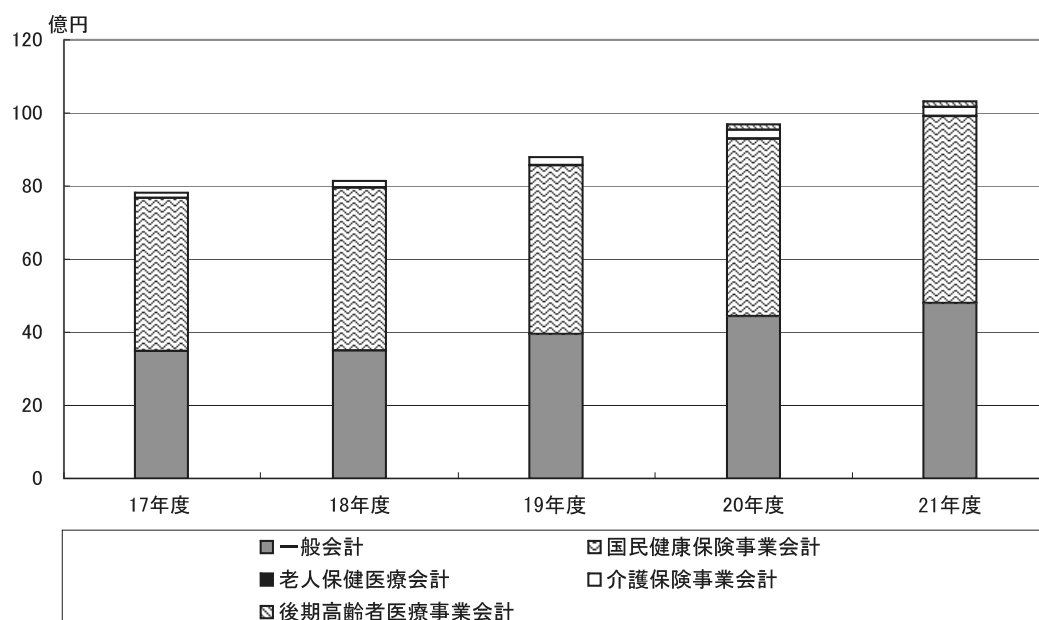
エ 積立基金現在高は特別区債残高の2.5倍

積立基金現在高は減少しているものの、特別区債残高の減少幅の方が大きいこともあり、積立基金現在高は特別区債残高の約2.5倍となっている。

② 収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
一 般 会 計	3,490,048	3,502,559	3,953,753	4,441,049	4,800,615
内 特 別 区 税	2,725,763	2,673,770	3,095,623	3,517,925	3,824,416
国民健康保険事業会計	4,186,874	4,457,359	4,616,160	4,856,366	5,111,481
内国民健康保険料	4,160,711	4,429,082	4,588,223	4,829,920	5,076,242
老人保健医療会計	1,630	1,662	5,354	6,069	5,540
介護保険事業会計	140,711	180,653	212,864	236,944	243,783
内介護保険料	136,116	175,726	207,805	232,171	238,894
後期高齢者医療事業会計				146,351	154,726
内後期高齢者医療保険料				146,351	154,726
収 入 未 済 額 合 計	7,819,263	8,142,233	8,788,131	9,686,779	10,316,145



ア 収入未済額は100億円を超える

収入未済額は、20年度と比べて、一般会計は3億5,956万6千円（8.1%）増の48億61万5千円、国民健康保険事業会計は2億5,511万5千円（5.3%）増の51億1,148万1千円、老人保健医療会計は52万9千円（8.7%）減の554万円、介護保険事業会計は683万9千円（2.9%）増の2億4,378万3千円、後期高齢者医療事業会計は837万5千円（5.7%）増の1億5,472万6千円、全体では6億2,936万6千円（6.5%）増の103億1,614万5千円となり100億円を超えた。また、17年度と比べると24億9,688万2千円（31.9%）の増となっている。

イ 収入未済額の大半は特別区税と各保険料

一般会計収入未済額に占める特別区税の割合は、毎年微増し、21年度はほぼ80%となっている。また、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、収入未済額の97～100%を各保険料が占めており、収入未済額合計の90%超が特別区税及び各保険料となっている。

(3) 普通会計決算による財政分析

財政構造の健全性、弾力性等を判断する普通会計における決算状況と財政指標は次のとおりである。

① 普通会計決算状況

(単位：千円)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
歳 入 総 額 (A)	138,780,699	151,134,080	159,643,121	158,876,917	155,872,348
歳 出 総 額 (B)	131,637,285	141,690,616	150,887,199	150,711,210	149,103,804
歳入歳出差引額(C)=(A)-(B)	7,143,414	9,443,464	8,755,922	8,165,707	6,768,544
翌年度に繰り越すべき財源(D)	415,823	1,066,528	630,265	265,796	458,854
実 質 収 支(E)=(C)-(D)	6,727,591	8,376,936	8,125,657	7,899,911	6,309,690
基 準 財 政 需 要 額	94,691,830	100,398,005	103,481,511	103,378,392	96,373,470
基 準 財 政 収 入 額	61,177,615	64,141,580	64,495,217	66,202,709	65,940,714
標 準 財 政 規 模	104,979,839	111,199,879	115,033,879	123,613,013	121,166,858
臨時財政対策債発行可能額	11,016,621	9,698,301	8,805,658	(8,247,832)	(12,800,865)
経 常 一 般 財 源 等	107,157,211	117,013,941	114,057,399	110,712,826	102,948,027
経常的経費充当一般財源等	83,564,726	84,557,493	88,451,480	87,964,530	85,430,029
公債費充当一般財源等 (繰上償還額及び転貸債償還額を除く)	8,758,435	7,279,546	6,685,380	5,013,520	3,362,346
人 件 費	39,660,908	38,777,036	39,891,657	38,897,194	38,091,600

(注) 1 標準財政規模は、20年度から臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。

2 17年度の経常一般財源等は、減税補てん債を含んでいる。

② 財政指標

【1】 経常収支比率

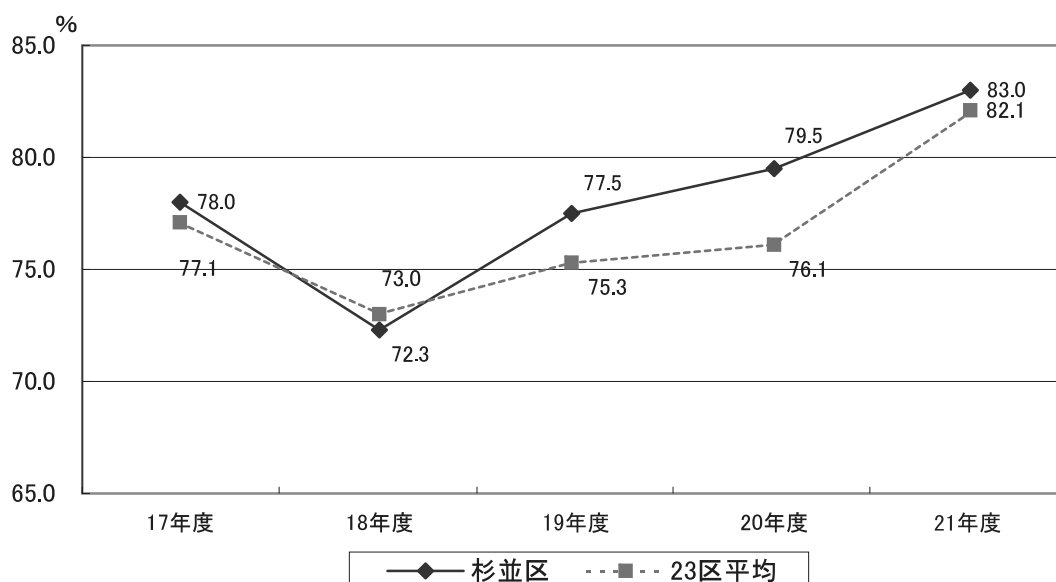
(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等) × 100

(単位：%)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
経 常 収 支 比 率	杉 並 区	78.0	72.3	77.5	79.5	83.0
	23区平均	77.1	73.0	75.3	76.1	82.1

(注) 1 21年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 経常一般財源等には、18年度までは減税補てん債及び臨時対策債が、19年度以降は減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債が含まれるが、杉並区は17年度の減税補てん債以外は発行していない。



ア 経常収支比率は80%を超える

経常収支比率は、20年度と比べて3.5ポイント増の83.0%となっている。これは、20年度と比べて、経常的経費充当一般財源等は、扶助費等の増があったものの公債費、人件費等が減となったため、全体では25億3,450万1千円（2.9%）減の854億3,002万9千円となり、経常一般財源等は、地方消費税等が増となったものの特別区財政交付金等が大きく減少し、全体では77億6,479万9千円（7.0%）減の1,029億4,802万7千円となったことによる。なお、経常収支比率が80%を超えたのは、16年度以来5年ぶりである。

【2】公債費比率

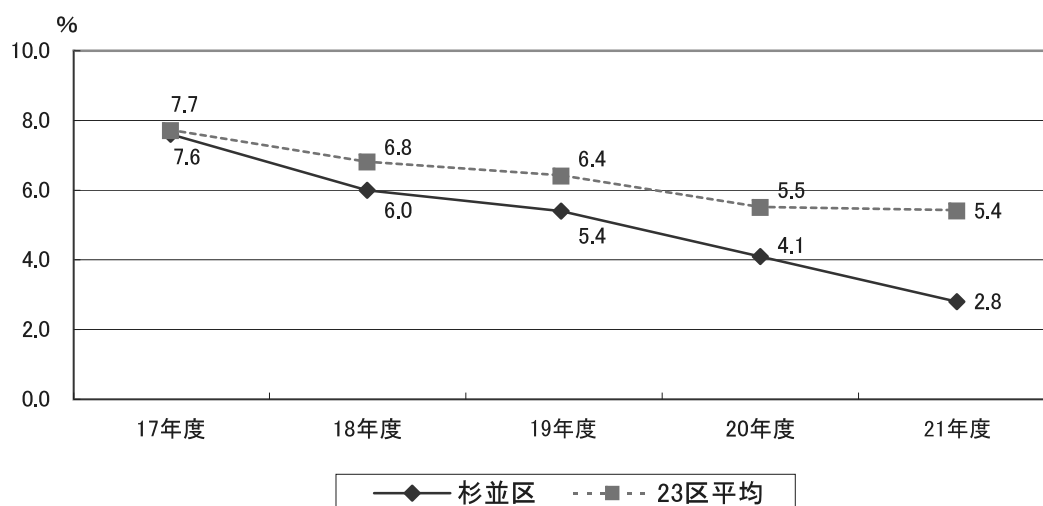
(公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く) ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
公債費比率	杉 並 区	7.6	6.0	5.4	4.1	2.8
	23区平均	7.7	6.8	6.4	5.5	5.4

(注) 1 21年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 公債費比率を算出する際の分母は、19年度までは標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。



ア 公債費比率は5年連続低下

公債費比率は、この5年間毎年度低下しており、20年度と比べて1.3ポイント減の2.8%となっている。これは、20年度と比べて、標準財政規模が24億4,615万5千円(2.0%)減の1,211億6,685万8千円となったものの、公債費充当一般財源等(繰上償還額及び転貸債償還額を除く)が16億5,117万4千円(32.9%)減の33億6,234万6千円となったことによる。

【3】実質収支比率

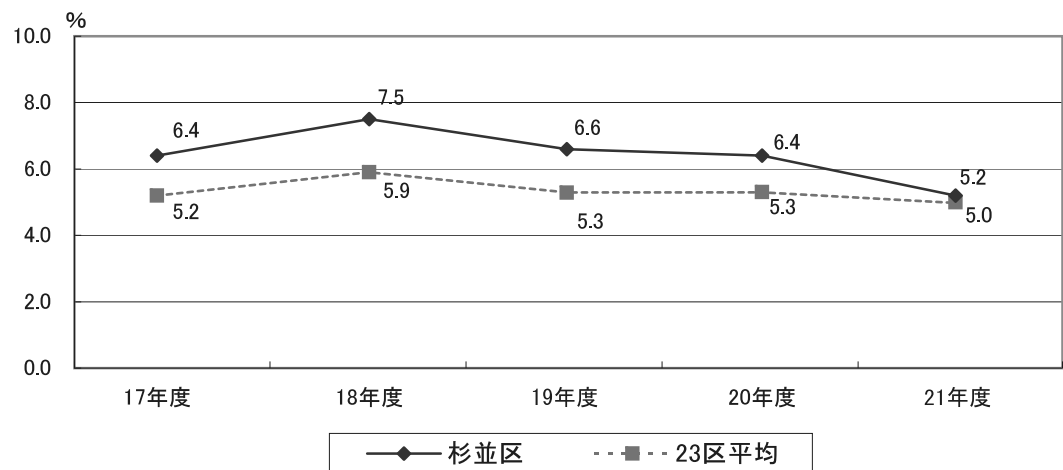
$$(\text{実質収支額} \div \text{標準財政規模}) \times 100$$

(単位：%)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
実 質 収 支 比 率	杉 並 区	6.4	7.5	6.6	6.4	5.2
	23区平均	5.2	5.9	5.3	5.3	5.0

(注) 1 21年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

2 実質収支比率を算出する際の分母は、19年度は標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたものである。なお、20年度から標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含むものに変更となっている。() 内の数値は18年度までの算定方法により算出したものである。



ア 実質収支比率は3年連続低下

実質収支比率は、19年度以降3年連続して低下し、20年度と比べて1.2ポイント減の5.2%となっている。これは、20年度と比べて、標準財政規模が24億4,615万5千円(2.0%)減の1,211億6,685万8千円となったものの、実質収支額が15億9,022万1千円(20.1%)減の63億969万円となったことによる。

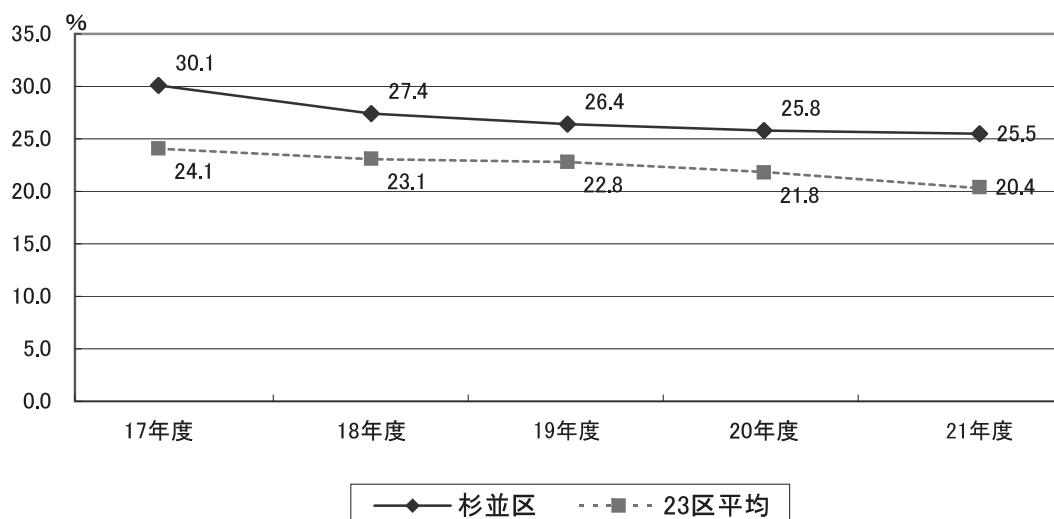
【4】人件費比率

(人件費 ÷ 歳出総額) × 100

(単位：%)

区 分		17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
人件費比率	杉 並 区	30.1	27.4	26.4	25.8	25.5
	23区平均	24.1	23.1	22.8	21.8	20.4

(注) 21年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



ア 人件費比率は5年連続低下

人件費比率は、職員数削減や給料の引き下げなどにより5年連続して低下し、20年度と比べて0.3ポイント減の25.5%となっている。これは、20年度と比べて、歳出総額が16億740万6千円（1.1%）減の1,491億380万4千円となったものの、人件費が8億559万4千円（2.1%）減の380億9,160万円となったことによる。

(4) 健全化判断比率からみた財政分析

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「地方公共団体財政健全化法」という。）に定める4つの健全化判断比率から見た財政分析は、次のとおりである。

① 4指標の推移

(単位：%)

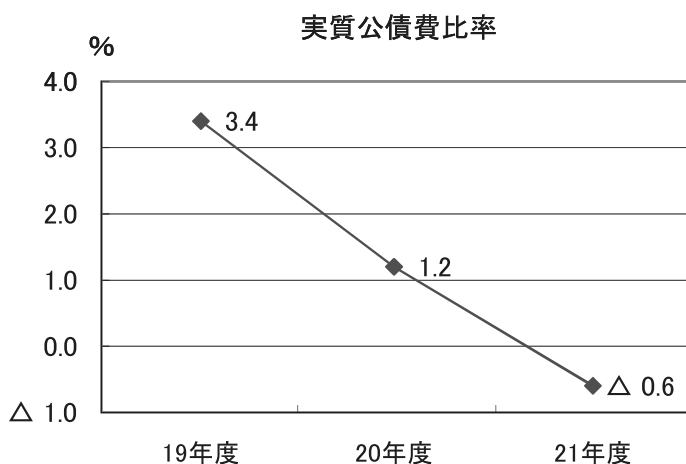
健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(注1)	- (△6.56)	- (△6.39)	- (△5.20)	11.25	20.00
連結実質赤字比率(注2)	- (△8.71)	- (△8.86)	- (△7.18)	16.25	40.00(注4)
実質公債費比率	3.4	1.2	△0.6	25.0	35.0
将来負担比率(注3)	- (△70.2)	- (△80.1)	- (△90.3)	350.0	

(注) 1 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率（実質収支が黒字の場合は「-」）である。下段（ ）内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

2 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率（連結実質収支が黒字の場合は「-」）である。下段（ ）内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

3 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率（充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「-」）である。下段（ ）内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

4 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度決算より3年間の経過基準（市町村は40%→40%→35%）が設けられ、23年度決算より30%となる。



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフ化は省略した。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は3年連続で生じない

実質収支額及び連結実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は3年連続で生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、3年連続で生じていない。

イ 実質公債費比率は毎年度低下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回る水準で毎年度低下しており、20年度と比べて1.8ポイント減の△0.6%となっている。これは、20年度と比べて、元利償還金等が13億6,709万7千円減少した一方、元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が2億1,735万5千円増加したことなどによる。

(5) 財務書類4表からみた財政分析

① 財務情報の推移

(単位：百万円)

項 目	普通会計		単 体		連 結		
	一般会計		一般会計・特別会計		一般会計・特別会計・連結団体		
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	
貸借 対照表	総資産額(A) = (B) + (C)	1,468,599	1,496,625	1,477,764	1,506,039	1,478,978	1,507,252
	負債総額(B)	87,054	74,571	87,110	74,638	88,130	75,648
	純資産額(C)	1,381,545	1,422,054	1,390,654	1,431,401	1,390,848	1,431,604
行政コスト 計算書	経常費用(D)	125,572	138,070	200,334	208,476	202,269	208,684
	経常収益(E)	5,357	8,841	13,931	9,149	15,863	9,351
	純行政コスト(F) = (E) + (D)	△ 120,215	△ 129,229	△ 186,402	△ 199,327	△ 186,405	△ 199,333
純資産変 動計算書	財源変動額(G)	14,508	9,466	14,386	9,943	14,350	9,997
	資産形成充当財源 変動額(H)	4,099	46,854	4,894	46,637	4,879	46,592
	その他の純資産 変動額(I)	-	△ 15,811	-	△ 15,833	-	△ 15,833
	当期変動合計(J) = (G) + (H) + (I)	18,607	40,509	19,280	40,747	19,230	40,756
資金収支 計算書	経常的収支(K)	18,354	7,337	19,561	6,455	20,248	6,476
	資本的収支(L)	△ 3,068	△ 55	△ 3,885	162	△ 3,897	189
	財務的収支(M)	△ 11,926	△ 11,884	△ 11,926	△ 11,884	△ 12,643	△ 11,884
	当期資金収支額(N) = (K) + (L) + (M)	3,360	△ 4,602	3,750	△ 5,267	3,708	△ 5,219

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

ア 純資産額は増加

単体でみると純資産額は、20年度と比べて407億47百万円（2.9%）増の1兆4,314億1百万円となっている。これは、債権や有形固定資産の増などにより総資産額が282億75百万円増加した一方、公債の減などにより負債総額が124億72百万円減少したことによる。

イ 純行政コストの赤字は拡大

単体でみると純行政コストの赤字は、20年度と比べて129億25百万円（6.9%）増の△1,993億27百万円となっている。これは、補助金等や社会保障関係費等の移転支出の増などにより経常費用が81億42百万円増加し、業務収益の減などにより経常収益が47億82百万円減少したことによる。

ウ 当期変動合計は倍増

単体でみると当期変動合計は、20年度と比べて214億67百万円（111.3%）増の407億47百万円となっている。これは、税収や長期金融資産償還収入の減などにより財源変動額が44億43百万円減少し、また、その他純資産変動額のマイナスが開始時未分析残高の減などにより新たに158億33百万円生じたものの、評価・換算差額等の増などにより資産形成充当財源変動額が417億43百万円増加したことによる。

エ 当期資金収支額は赤字

単体でみると当期資金収支額は、20年度と比べて90億17百万円（240.5%）減の△52億67百万円の赤字となっている。これは、固定資産形成支出や長期金融資産形成支出の減などにより資本的収支が40億47百万円増加し、元本償還支出の減などにより財務的収支の赤字が42百万円減少したものの、租税収入の減や補助金等の移転支出の増などにより経常的収支が131億6百万円減少したことによる。

② 単体（一般会計・特別会計）における分析指標の推移

【1】 住民一人当たりの資産額

総資産額（A）÷人口

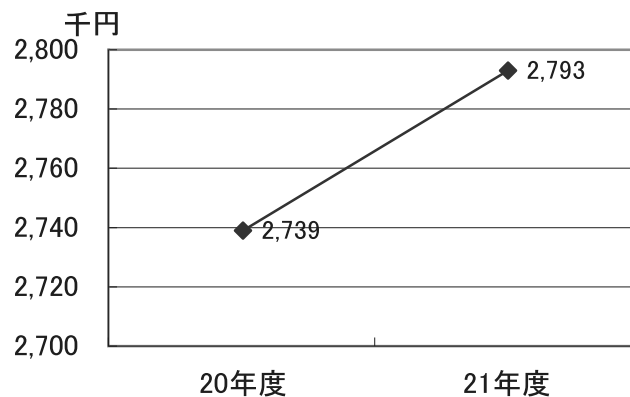
※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか（資産形成度）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20 年 度	21 年 度
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057
人 口	539,584	539,211
住民一人当たりの資産額	2,739	2,793

（注）人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計

住民一人当たりの資産額の推移



ア 住民一人当たりの資産額は増加

単体でみた住民一人当たりの資産額は、20年度と比べて5万4千円（2.0%）増の279万3千円となっている。これは、20年度と比べて、税収の減などにより金融資産は減少したものの、保育室の建設、土地価額の再評価などにより非金融資産が増加し、総資産額が282億7,459万3千円の増となったことによる。

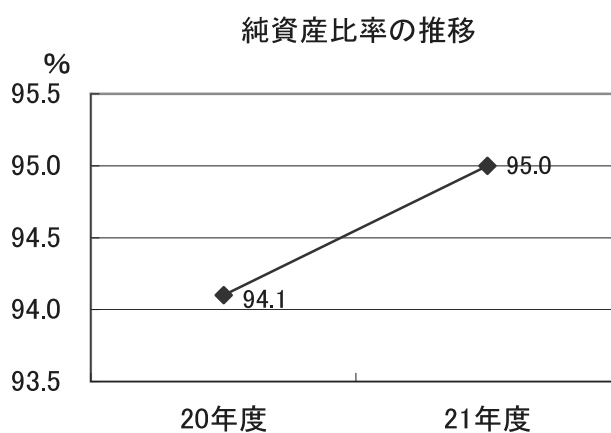
【2】 純資産比率

$$(\text{純資産額 (C)} \div \text{総資産額 (A)}) \times 100$$

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか（世代間公平性）をみる指標

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度	21 年 度
純 資 産 額	1,390,654,418	1,431,400,903
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057
純資産比率	94.1	95.0



ア 純資産比率は上昇

単体でみた純資産比率は、20年度と比べて0.9ポイント増の95.0%となっている。これは、将来世代も利用可能な資源である純資産が土地価額の再評価などにより407億4,648万5千円の増となったのに対し、特別区債残高の減などにより負債額が減少し、総資産額が282億7,459万3千円の増であったことによる。

【3】 住民一人当たりの負債額

負債総額（B）÷人口

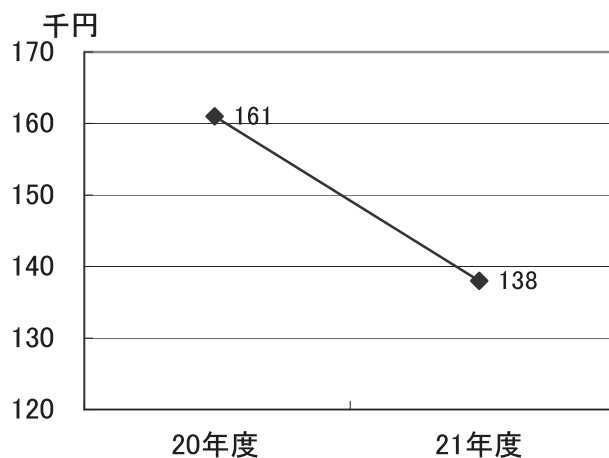
※ どれくらい借金があるか（持続可能性）をみる指標

(単位：千円・人)

区 分	20 年 度	21 年 度
負債総額	87,110,046	74,638,154
人 口	539,584	539,211
住民一人当たりの負債額	161	138

(注) 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計

住民一人当たりの負債額



ア 住民一人当たりの負債額は減少

単体でみた住民一人当たりの負債額は、20年度と比べて2万3千円（14.3%）減の13万8千円となっている。これは、20年度と比べて、特別区債残高や退職給付引当金の減少などにより負債総額が124億7,189万2千円減少したことによる。

【4】 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト（F）÷人口

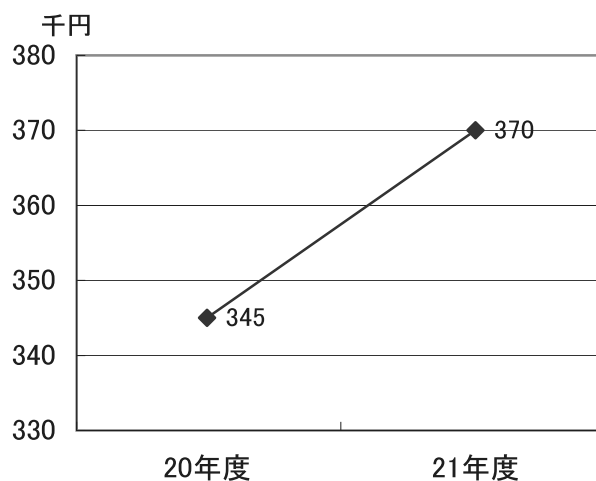
※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ（効率性効果性）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20 年 度	21 年 度
純行政コスト	186,402,386	199,327,067
人 口	539,584	539,211
住民一人当たりの純行政コスト	345	370

- (注) 1 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在の住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計
2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。
3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コスト算出は、純行政コストをプラスに置き換えて算出した。

住民一人当たりの純行政コストの推移



ア 住民一人当たりの純行政コストは増加

単体でみた住民一人当たりの純行政コストは、20年度と比べて2万5千円（7.2%）増の37万円となっている。これは、20年度と比べて、定額給付金事業の実施や生活保護費の増などにより純行政コストが129億2,468万1千円増加したことによる。

3 まとめ

(1) 総合的判断

平成21年度の日本経済は、平成20年9月のリーマンショックによる世界的経済危機を背景にした大幅な景気後退を経て、平成21年春頃を底に上向きに転じたとはいえ、輸出や政策的な景気刺激策に牽引された面が強く、内需を中心とする自律的な回復には至らなかった。その結果、経済活動は総じて低い水準で推移し、平成21年度の国内総生産（GDP）の実質成長率は、前年度のマイナス3.7%からは改善したものの、政府見通しを下回るマイナス1.9%に止まり、また、物価の緩やかな下落が続くデフレ状態に陥った。雇用情勢も、7月に完全失業率が過去最高水準となる5.7%を記録するなど大きく悪化し、年度を通じた完全失業率も前年度から1.1ポイント増加して5.1%に達した。

このような状況の中、平成21年度杉並区一般会計歳入は前年度比33億8,680万円余（2.1%）減の1,563億2,609万円余となり、2年連続で減少した。これは、定額給付金支給による国庫支出金の大幅な増はあったものの、歳入の約20%を占める特別区財政交付金が前年度比73億6,025万円余（18.8%）減少したことや、減債基金などからの繰入金も38億3,531万円余（33.3%）減少したことなどによる。こうした結果、一般会計歳入に占める一般財源の比率は、平成19年度の82.2%から72.7%へと、2年間で10ポイント近く低下している。注意を要するのは、収入未済額の増加である。前年度比、一般会計では8.1%、また、国民健康保険事業会計でも5.3%増加し、他の特別会計を含めて、総額103億1,614万円余となり、初めて100億円を超えている。

一般会計歳出は、前年度比19億8,964万円余（1.3%）減の1,495億5,754万円余となり、4年ぶりの減少に転じた。これは、定額給付金・子育て応援特別手当等の補助費の大幅増や、扶助費、繰出金の増加などがあったものの、公債費、投資的経費の大幅減や、人件費、積立金が減少したことなどによる。こうした中で、一般会計歳出の執行率は対予算現額で95.4%であり、過去5年間では、平成19年度に次いで高い数値になっている。款別に見ると、都市整備費以外は93%を超えており、87.6%に止まった都市整備費についても、翌年度に繰越した駅周辺整備や道路整備事業の繰越分を除けば93.8%になるのであり、各款ともに高い執行率を維持している。

さて、平成21年度予算は、平成22年度の杉並区のあるべき姿「人が育ち 人が生きる杉並区」を実現するために、基本計画・実施計画を着実に実行すると共に、このあるべき姿を実現し、更にその先にある高い目標をめざす年と位置づけ、「遠きを見すえ今を固める予算」として、「今を固める～安全・安心のセーフティネット～」 「明日をつくる」 「遠きを見すえる～杉並百年の計～」 「行財政改革の推進」を基本に編成した、

とされている。具体的には、高円寺駅等周辺整備、地域公園・身近な公園の整備、保育園等運営、子育て応援券、長寿応援ポイント事業、新型インフルエンザ対策、中小企業・団体等に対する支援、商店街振興対策、エコスクールの推進、天沼小学校の建設など、様々な施策が推進されてきた。また、次年度以降の基金積み立てに向けて、いわゆる減税自治体構想の検討・条例化が進められた。これらの結果、計画化された事業については、「実施計画」は決算ベースで87.9%が実施され、また、「スマートすぎなみ計画」による財政効果額は51億3,830万円余とされている。

次に、特別区債や積立基金の状況についてみると、特別区債は、繰上償還の継続等により平成21年度末区債残高が179億4,931万円余となり、前年度と比べて26.9%の減となっている。また、積立基金現在高は平成21年度末442億7,739万円余となっており、前年度より60億6,909万円余の減となった。これは主に、施設整備基金や財政調整基金等を取り崩したことによるものである。なお、財政調整基金については前年度より15億247万円余減少し、平成21年度末の現在高で207億8,924万円余となっている。

さらに、債務負担行為を見ると、当該年度新たに生じた限度額は前年度比43億5,500万円減の8億2,100万円、翌年度以降の予定額は前年度比44億4,508万円余減の332億5,858万円余であり、ともに減少している。

特別会計については、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、後期高齢者医療事業会計は、実質収支額において黒字決算となり、また、介護保険事業会計は単年度収支額の赤字額が拡大しているものの、計画に沿って基金を充当するなどし、実質収支額においては黒字決算となっていることから、いずれの特別会計も特に指摘すべき問題はない。

以上を全体として見ると、収入未済額の増加といった問題があるものの、平成21年度予算は計画に沿い、また、編成方針に則して的確に執行されたものと評価することができる。

次に、財政指標から財政状況を見てみると、まず財政構造の弾力性を表わす經常収支比率では、前年度比3.5ポイント増の83.0%となり、適正水準といわれる70~80%を超えている。これは分子となる義務的経費など經常的経費充当一般財源等の減（2.9%）に比べ、分母となる特別区財政交付金（普通交付金）など經常一般財源等の減（7.0%）が上回ったことによるものである。23区平均値との乖離は著しく縮小した反面、3年続きで悪化したこと、「スマートすぎなみ計画」で掲げた目標の80%を5年ぶりに超えたことなど、今後の推移を慎重に見守る必要がある。

一般財源で支払う公債費の負担の程度を表わす公債費比率は、2.8%となっている。

これは分母となる標準財政規模の減（2.0%）に比べ、分子となる公債費充当一般財源等の減（32.9%）が上回ったことによる。平成17年度から毎年度低下しており、前年度との比較では4.1%から1.3ポイント下回った。また、23区の平均（5.4%）と比較しても2.6ポイント低くなっている。

特別区税や交付金などの収入（標準財政規模）に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、前年度比で1.2ポイント減の5.2%となっている。これは分母となる標準財政規模の減（2.0%）に比べて、分子となる実質収支額の減（20.1%）が上回ったためであり、3年連続の低下となっている。23区の平均（5.0%）とはほぼ等しく、一般的に望ましいとされる3～5%に近づいているが、実質収支額の減少が続いているということは、同時に単年度収支額の赤字も継続していることであり、今後の推移を見守ることが望ましい。

次に、財政健全化判断比率から見てみると、実質公債費比率は前年度との比較では1.2%から更に1.8ポイント下回ってマイナス0.6%となっている。マイナスとなったのは、元利償還金等の額より、返済に充当する基準財政需要額算入額等が上回ったためであり、早期健全化基準を大幅に下回っている。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、財政健全化判断比率については、まったく問題がない。

なお、財政状況を把握する資料としては、他に、昨年度から区が作成している財務書類4表がある。これらの書類から読み取れる事項などは既に2（5）「財務書類4表からみた財政分析」で一部分析を試みたところである。作成開始からまだ2年目であり、杉並区と同じ基準モデルで作成している団体が多くはないことなど、本格的な比較・分析を行うには、データの蓄積が十分でないが、例えば、貸借対照表の純資産額が増加していること、反面、資金収支計算書の経常的収支の黒字が大幅に縮小し、資本的収支の改善にも係わらず、当期資金収支額が悪化していることなどが注目される。

以上、財政指標等から財政状況を見ると、経常収支比率の悪化などに留意すべきところもあるものの、公債費比率の低下など、全体としては高く評価することができ、全般的に見れば健全といえる。

以上の他、年間を通じた定期監査や例月出納検査などの結果からも、特に問題とすべき事項はなかった。したがって、これらを全体として見ると、平成21年度の杉並区は、財政指標の一部などに留意すべきものはあるものの、厳しい財政状況の中で職員定数削減、公債費負担軽減などの行財政改革を進めつつ、計画に則して堅実に事業を進めるとともに、保育所入所待機児対策、緊急経済対策などの機動的な取り組みなども含めて成果を挙げてきたものと評価することができるところであり、平成21年度の

一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の決算は、全体として適正である。

(2) 区政運営についての意見・要望

決算審査にあたり、杉並区政を、予算執行や財政が適正、健全かという観点を中心に見てきたが、財政状況が厳しさを増している中で、今後、尚一層慎重かつ柔軟に、社会情勢の変化に合わせた区政運営が求められるところである。

こうした点から、平成21年度の決算審査を通じて感じたことを率直に述べ、今後の区政運営についての意見・要望としたい。

- ① 一般会計の収入未済額は、48億61万円余と、前年度に比べ8.1%の増となり、特別会計も含めた収入未済額の合計では、103億1,614万円余と前年度に比べ6.5%の増となっている。歳入の確保及び負担の公平の観点から、より一層の収入未済額の減少に努力されたい。
- ② 経常収支比率は3年連続上昇して83.0%となり、「スマートすぎなみ計画」で掲げた財政健全化目標を5年ぶりに割り込む結果となった。23区平均値も急上昇していること、厳しい財政状況のもとで施策を積極的に進めた結果とも評価できること、などもあり、一概に断じることはできないものの、特別区財政交付金の一層の減額が見込まれることなども踏まえ、財政規律の観点から、今後も慎重な財政運営を心がけることを望みたい。
- ③ 自治・自立の観点からも、ますます多様化する社会的ニーズに応えるためにも、協働事業の拡大が一層求められるところである。杉並区は「NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」の制定、行政サービス民間事業化提案制度の実施、すぎなみ地域大学の設置など、様々な施策を実施してきたところであるが、あらためて、より一層の推進策を検討することを期待したい。
- ④ 区の主要な計画の多くが見直しの時期を迎えていること、学校や保育園、区民施設などの建替時期が迫っていること、団塊の世代の退職が進み、職員構成の変化などが生じていることなど、区政は様々に変化している。こうした変化を支えるのは、なによりも効率的で柔軟な組織であり、また、意欲的で健康な職員である。区は、再任用職員制度の実施など、職員の能力を活かす体制の充実を図っているところではあるが、長期的な区政運営の視点から、更に効率的で柔軟性の高い組織体制の構築や、将来の区政を担う若手職員の育成などに力を注がれることを期待する。

各会計決算審査の概要

第1 決算規模

表-1 各会計別歳入歳出決算額の推移

区 分	17 年 度			18 年 度			19 年 度			
	決算額	構成比	指 数	決算額	構成比	指 数	決算額	構成比	指 数	
一 般 会 計	歳入	138,707,940	55.9	100	151,441,118	57.4	109.2	160,040,339	57.9	115.4
	歳出	132,235,042	55.2	100	141,997,654	56.5	107.4	151,284,417	57.1	114.4
	差引額	6,472,898	75.7	100	9,443,464	77.3	145.9	8,755,922	76.6	135.3
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	歳入	45,023,246	18.2	100	47,750,577	18.1	106.1	51,547,649	18.6	114.5
	歳出	43,606,099	18.2	100	45,876,914	18.2	105.2	49,701,063	18.7	114.0
	差引額	1,417,147	16.6	100	1,873,663	15.3	132.2	1,846,586	16.2	130.3
老 人 保 健 医 療 会 計	歳入	40,458,672	16.3	100	38,793,948	14.7	95.9	38,092,167	13.8	94.2
	歳出	40,398,106	16.9	100	38,786,889	15.4	96.0	38,068,216	14.4	94.2
	差引額	60,566	0.7	100	7,059	0.1	11.7	23,951	0.2	39.5
介 護 保 険 事 業 会 計	歳入	23,747,183	9.6	100	25,684,312	9.8	108.2	26,804,986	9.7	112.9
	歳出	23,151,056	9.7	100	24,789,526	9.9	107.1	26,005,717	9.8	112.3
	差引額	596,127	7.0	100	894,786	7.3	150.1	799,269	7.0	134.1
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	歳入									
	歳出									
	差引額									
総 額	歳入	247,937,041	100.0	100	263,669,955	100.0	106.3	276,485,141	100.0	111.5
	歳出	239,390,303	100.0	100	251,450,983	100.0	105.0	265,059,413	100.0	110.7
	差引額	8,546,738	100.0	100	12,218,972	100.0	143.0	11,425,728	100.0	133.7

(注) 1 指数は、後期高齢者医療事業会計については20年度を、それ以外については17年度を100とした。
2 用地会計は、17年度から予算計上されていないので除外した。

ア 歳入歳出総額は5年間で最小

歳入歳出総額は、2年連続で減少し、19年度と比べて、歳入は319億9,510万3千円減の2,444億9,003万8千円、歳出は297億3,253万8千円減の2,353億2,687万5千円と、ともに5年間で最小となっている。

イ 歳入歳出総額に占める一般会計比率は年々増加

一般会計歳入は、20年度と比べて、33億8,680万7千円減の1,563億2,609万3千円、歳出は19億8,964万4千円減の1,495億5,754万9千円となっているものの、構成比は毎年度増加し、17年度と比べて歳入は8.0ポイント増の63.9%、歳出は8.4ポイント増の63.6%となっている。

ウ 国民健康保険事業会計歳入歳出は2年連続減少

国民健康保険事業会計は、後期高齢者医療制度が創設された20年度から減少に転じ、19年度と比べて、歳入は26億8,487万6千円減の488億6,277万3千円、歳出は28億5,670万円減の468億4,436万3千円、構成比は、歳入は1.4ポイント増の20.0%、歳出は1.2ポイント増の19.9%となっている。

(単位：千円・%)

20 年 度			21 年 度		
決算額	構成比	指 数	決算額	構成比	指 数
159,712,900	63.8	115.1	156,326,093	63.9	112.7
151,547,193	63.4	114.6	149,557,549	63.6	113.1
8,165,707	72.8	126.2	6,768,544	73.9	104.6
49,237,375	19.7	109.4	48,862,773	20.0	108.5
47,687,791	20.0	109.4	46,844,363	19.9	107.4
1,549,584	13.8	109.3	2,018,410	22.0	142.4
4,242,050	1.7	10.5	550,237	0.2	1.4
3,827,808	1.6	9.5	522,927	0.2	1.3
414,242	3.7	684.0	27,310	0.3	45.1
27,888,947	11.1	117.4	28,612,288	11.7	120.5
27,122,595	11.3	117.2	28,433,116	12.1	122.8
766,352	6.8	128.6	179,172	2.0	30.1
9,246,285	3.7	100	10,138,647	4.2	109.7
8,917,003	3.7	100	9,968,920	4.2	111.8
329,282	2.9	100	169,727	1.8	51.5
250,327,557	100.0	101.0	244,490,038	100.0	98.6
239,102,390	100.0	99.9	235,326,875	100.0	98.3
11,225,167	100.0	131.3	9,163,163	100.0	107.2

エ 老人保健医療会計歳入歳出ともに5年間で最小

老人保健医療会計は、老人保健制度が20年3月で終了したため、清算処理を行うための会計となっており、歳入は5億5,023万7千円、歳出は5億2,292万7千円となっている。

オ 介護保険事業会計歳入歳出ともに5年間で最大

介護保険事業会計は、認定者の増加等に伴い、この5年間毎年度増加し、17年度と比べて、歳入は48億6,510万5千円増の286億1,228万8千円、歳出は52億8,206万円増の284億3,311万6千円と、この5年間で最大となっている。構成比は、17年度と比べて歳入は2.1ポイント増の11.7%、歳出は2.4ポイント増の12.1%となっている。

カ 後期高齢者医療事業会計歳入歳出ともに増加

後期高齢者医療事業会計は、20年度と比べて、歳入は8億9,236万2千円増の101億3,864万7千円、歳出は10億5,191万7千円増の99億6,892万円、構成比は、歳入は0.5ポイント増の4.2%、歳出は0.5ポイント増の4.2%となっている。

第2 一般会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-2 決算収支の推移

区 分		17 年 度		18 年 度		19 年 度	
		金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額		138,707,940	100	151,441,118	109.2	160,040,339	115.4
歳 出 総 額		132,235,042	100	141,997,654	107.4	151,284,417	114.4
形式収支額(歳入歳出差引額)		6,472,898	100	9,443,464	145.9	8,755,922	135.3
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額	0	-	0	-	0	-
	繰越明許費繰越額	414,000	100	1,018,234	246.0	630,265	152.2
	事故繰越し繰越額	0	-	44,100	-	0	-
	計	414,000	100	1,062,334	256.6	630,265	152.2
実 質 収 支 額		6,058,898	100	8,381,130	138.3	8,125,657	134.1
単 年 度 収 支 額		874,264	-	2,322,232	-	△255,473	-

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 21年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が、3億7,522万9千円ある。

3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の繰越額(実質収支額)を控除したものである。

(2) 予算執行の状況

表-3 予算執行の推移

区 分		17 年 度		18 年 度		19 年 度	
		金 額	指 数	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	138,999,417	100	149,569,376	107.6	158,301,995	113.9
	決 算 額 (B)	138,707,940	100	151,441,118	109.2	160,040,339	115.4
	差 引 額 (B - A)	△291,477	-	1,871,742	-	1,738,344	-
	収 入 率	99.8	-	101.3	-	101.1	-
歳 出	予 算 現 額 (C)	138,999,417	100	149,569,376	107.6	158,301,995	113.9
	決 算 額 (D)	132,235,042	100	141,997,654	107.4	151,284,417	114.4
	差 引 額 (C - D)	6,764,375	-	7,571,722	-	7,017,578	-
	翌年度繰越額	481,000	100	1,200,765	249.6	755,265	157.0
	不 用 額	6,283,375	-	6,370,957	-	6,262,313	-
	執 行 率	95.1	-	94.9	-	95.6	-

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 歳出の翌年度繰越額は、表-2「決算収支の推移」の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

20 年 度		21 年 度	
金 額	指 数	金 額	指 数
159,712,900	115.1	156,326,093	112.7
151,547,193	114.6	149,557,549	113.1
8,165,707	126.2	6,768,544	104.6
0	-	0	-
265,796	64.2	458,854	110.8
0	-	0	-
265,796	64.2	458,854	110.8
7,899,911	130.4	6,309,690	104.1
△225,746	-	△1,590,221	-

ア 歳出総額は減少に転じる

歳出総額は、1,495億5,754万9千円と減少に転じ、歳入総額も1,563億2,609万3千円と、20年度に引き続き減少している。

イ 単年度収支額は5年間で最大の赤字

形式収支額及び実質収支額は19年度以降3年連続して減少し、21年度の形式収支額は67億6,854万4千円、実質収支額は63億969万円、また、単年度収支額は△15億9,022万1千円と、この5年間で最大の赤字となっている。

(単位：千円・%)

20 年 度		21 年 度	
金 額	指 数	金 額	指 数
167,119,633	120.2	156,698,709	112.7
159,712,900	115.1	156,326,093	112.7
△7,406,733	-	△372,616	-
95.6	-	99.8	-
167,119,633	120.2	156,698,709	112.7
151,547,193	114.6	149,557,549	113.1
15,572,440	-	7,141,160	-
8,679,212	1,804.4	834,083	173.4
6,893,228	-	6,307,077	-
90.7	-	95.4	-

ア 収入率・執行率とも上昇

20年度と比べて、収入率は4.2ポイント増の99.8%、執行率は4.7ポイント増の95.4%となっている。

(3) 収支状況

表-4 一般会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
21年4月	12,926,304	6,263,199	6,663,105	6,663,105
5月	4,123,114	11,402,550	△ 7,279,436	△ 616,331
6月	18,605,477	12,951,023	5,654,454	5,038,123
7月	10,350,312	8,533,424	1,816,888	6,855,011
8月	15,707,622	8,147,274	7,560,348	14,415,359
9月	12,260,080	11,165,138	1,094,942	15,510,301
10月	11,594,379	11,248,622	345,757	15,856,058
11月	9,885,544	7,500,985	2,384,559	18,240,617
12月	12,959,751	16,530,484	△ 3,570,733	14,669,884
22年1月	9,261,360	8,786,476	474,884	15,144,768
2月	8,584,220	9,492,104	△ 907,884	14,236,884
3月	21,161,177	26,378,160	△ 5,216,983	9,019,901
4月	5,250,283	10,994,252	△ 5,743,969	3,275,932
5月	3,656,470	163,858	3,492,612	6,768,544
計	156,326,093	149,557,549	6,768,544	-

(注) 表は一般会計のみの収支状況である。月末残高が赤字となった月があるがこの不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

(4) 資金事情 (会計総合)

一般会計及び国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の4つの特別会計の資金は、雑部金と統合して、会計総合の口座で一括して管理し、出納、保管及び運用を行っている。

表-5 会計総合の月末残高及び保管状況 (21年度分)

(単位：千円)

区 分	資産担保証券等 (A)	普通預金及び 当座預金(B)	つり銭及び 両替金(C)	月 末 残 高 (D)=(A)+(B)+(C)
21年4月	0	13,045,568	3,898	13,049,466
5月	0	2,723,327	3,908	2,727,235
6月	5,000,000	9,426,495	3,908	14,430,403
7月	10,000,000	10,070,675	3,908	20,074,583
8月	8,000,000	11,784,408	3,908	19,788,316
9月	11,000,000	11,931,489	3,924	22,935,413
10月	11,000,000	7,056,054	3,924	18,059,978
11月	1,000,000	12,801,441	3,924	13,805,365
12月	7,000,000	6,093,142	3,924	13,097,066
22年1月	4,000,000	8,737,828	3,940	12,741,768
2月	5,000,000	8,368,349	3,940	13,372,289
3月	0	19,833,160	3,886	19,837,046
4月	0	4,898,627	0	4,898,627
5月	0	9,163,163	0	9,163,163

(注) 会計総合で管理される雑部金は区の所有に属さない預かり金などの現金であり、決算審査の対象外である。

【各会計の月別収支状況：一般会計は32頁の表-4、国民健康保険事業会計は71頁の表-74、老人保健医療会計は81頁の表-83、介護保険事業会計は87頁の表-90、後期高齢者医療事業会計は97頁の表-99に掲載】

(5) 財政構造

表-6 一般財源と特定財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	113,560,876	123,043,981	131,506,922	125,832,220	113,674,470
(構成比)	81.9	81.2	82.2	78.8	72.7
(指 数)	100	108.4	115.8	110.8	100.1
特 別 区 税	55,469,572	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151
地 方 譲 与 税	2,793,601	2,808,165	962,283	923,426	864,695
利 子 割 交 付 金	958,998	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235
配 当 割 交 付 金	453,716	622,035	720,487	344,901	276,346
株式等譲渡所得割交付金	666,054	558,187	502,322	120,095	116,783
地方消費税交付金	5,350,191	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678
自動車取得税交付金	1,070,408	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456
地方特例交付金	4,979,218	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245
特別区財政交付金	34,017,206	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441
交通安全対策特別交付金	86,415	91,041	88,599	78,668	78,416
特別会計預金利息等(*1)	11,295	258,701	169	162	33
一 般 寄 附 金	768	762	251,151	766	948
減債基金繰入金等(*2)	1,718,800	139,600	8,422,578	6,340,522	2,762,337
繰 越 金 (除*5)	5,184,634	6,058,898	8,381,130	8,125,657	7,899,911
株式配当相当金(*3)	-	4,795	4,795	5,594	4,795
減 税 補 て ん 債 (*4)	800,000	0	0	-	-
特 定 財 源	25,147,064	28,397,137	28,533,417	33,880,680	42,651,623
(構成比)	18.1	18.8	17.8	21.2	27.3
(指 数)	100	112.9	113.5	134.7	169.6
分 担 金 及 び 負 担 金	1,583,218	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601
使用料及び手数料	3,125,793	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252
国 庫 支 出 金	12,253,863	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993
都 支 出 金	5,870,907	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627
財 産 収 入 (除*1)	239,905	1,120,393	534,590	622,243	663,927
指 定 寄 附 金	21,744	12,852	10,877	336,642	56,484
繰 入 金 (除*2)	616,712	362,780	167,427	5,168,452	4,911,319
繰越明許費繰越金(*5)	154,532	414,000	1,062,334	630,265	265,796
諸 収 入 (除*3)	1,273,390	1,222,794	1,585,298	1,526,793	1,319,624
特 別 区 債 (除*4)	7,000	0	0	-	-
合 計	138,707,940	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 一般財源は用途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は用途が特定された財源である。

3 (*1) 財産収入のうち、特別会計預金利息と有価証券利息は一般財源、また、17年度までは株式配当金も財産収入の一般財源であったが、18年度から株式配当相当金として諸収入の一般財源に区分変更された。(*2) 繰入金のうち、財政調整基金、減債基金と廃止及び減額した基金からの繰入金は一般財源、(*3) 諸収入のうち、株式配当相当金は一般財源、(*4) 特別区債のうち、減税補てん債は一般財源、(*5) 繰越金のうち、繰越明許費繰越金は特定財源、他は一般財源である。

4 特別区債は、20年度より科目設置していない。

ア 一般財源の構成比は5年間で最低

一般財源は、19年度と比べて178億3,245万2千円減の1,136億7,447万円、また、構成比は9.5ポイント減の72.7%と、この5年間で最低となっている。これは、特別区財政交付金や減債基金繰入金等が大幅に減少したことなどによる。

イ 特定財源は5年間で最大

特定財源は、20年度と比べて87億7,094万3千円増の426億5,162万3千円、構成比は6.1ポイント増の27.3%と、この5年間で最大となっている。これは、定額給付金給付事業に伴う国庫支出金が大幅に増加したことなどによる。

表-7 自主財源とその他財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	69,400,363	78,160,449	88,364,760	90,541,141	85,109,178
(構成比)	50.0	51.6	55.2	56.7	54.4
(指数)	100	112.6	127.3	130.5	122.6
特別区税	55,469,572	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151
分担金及び負担金	1,583,218	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601
使用料及び手数料	3,125,793	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252
財産収入	251,200	1,379,094	534,759	622,405	663,960
寄附金	22,512	13,614	262,028	337,408	57,432
繰入金	2,335,512	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656
繰越金	5,339,166	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707
諸収入	1,273,390	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419
その他財源	69,307,577	73,280,669	71,675,579	69,171,759	71,216,915
(構成比)	50.0	48.4	44.8	43.3	45.6
(指数)	100	105.7	103.4	99.8	102.8
地方譲与税	2,793,601	2,808,165	962,283	923,426	864,695
利子割交付金	958,998	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235
配当割交付金	453,716	622,035	720,487	344,901	276,346
株式等譲渡所得割交付金	666,054	558,187	502,322	120,095	116,783
地方消費税交付金	5,350,191	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678
自動車取得税交付金	1,070,408	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456
地方特例交付金	4,979,218	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245
特別区財政交付金	34,017,206	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441
交通安全対策特別交付金	86,415	91,041	88,599	78,668	78,416
国庫支出金	12,253,863	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993
都支出金	5,870,907	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627
特別区債	807,000	0	0	-	-
合計	138,707,940	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

3 特別区債は、20年度より科目設置していない。

ア 自主財源は減少

自主財源は、20年度と比べて54億3,196万3千円減の851億917万8千円と4年ぶりに減少し、構成比は2.3ポイント減の54.4%となっている。これは、繰上償還に伴う減債基金からの繰入金の減などによる。

イ その他財源は増加

その他財源は、20年度と比べて20億4,515万6千円増の712億1,691万5千円、構成比は2.3ポイント増の45.6%となっている。これは、特別区財政交付金が大幅に減となったものの、定額給付金給付事業に伴う国庫支出金や、都支出金が増となったことなどによる。

表－ 8 性質別経費の推移【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
消費的経費 (構成比) (指数)	94,157,530 71.2 100	95,605,648 67.3 101.5	101,182,487 66.9 107.5	102,841,961 67.9 109.2	112,914,413 75.5 119.9
人件費	41,245,042	40,383,821	41,541,816	40,522,498	39,648,413
物件費	22,611,192	24,018,050	26,020,244	26,635,600	26,723,690
維持補修費	1,027,606	1,300,964	1,131,297	1,255,212	1,008,021
扶助費	22,001,444	22,835,826	24,567,573	25,483,065	27,849,106
補助費等	7,272,246	7,066,987	7,921,557	8,945,586	17,685,183
投資的経費 (構成比) (指数)	7,554,544 5.7 100	12,169,277 8.6 161.1	15,804,058 10.4 209.2	17,685,328 11.7 234.1	13,553,728 9.1 179.4
普通建設事業費	7,458,250	12,169,277	15,804,058	17,685,328	13,553,728
災害復旧事業費	96,294	0	0	0	0
その他経費 (構成比) (指数)	30,522,968 23.1 100	34,222,729 24.1 112.1	34,297,872 22.7 112.4	31,019,904 20.4 101.6	23,089,408 15.4 75.6
公債費	9,342,874	7,528,018	14,608,194	14,736,322	7,294,919
積立金	9,278,187	15,162,867	7,256,477	3,489,708	590,643
投資及び出資・貸付金	161,674	130,428	128,686	180,745	134,608
繰出金	11,740,233	11,401,416	12,304,515	12,613,129	15,069,238
合 計	132,235,042	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

ア 消費的経費は5年間で最大

消費的経費は、20年度と比べて100億7,245万2千円増の1,129億1,441万3千円、構成比は7.6ポイント増の75.5%と、この5年間で最大となっている。これは、定額給付金給付事業などの補助費等や生活保護費などの扶助費の増などによる。

イ 投資的経費は大幅な減少

投資的経費は、20年度と比べて41億3,160万円減の135億5,372万8千円、構成比は2.6ポイント減の9.1%となっている。これは、杉並芸術会館の建設の終了などによる。

ウ その他経費は5年間で最小

その他経費は、20年度と比べて79億3,049万6千円減の230億8,940万8千円、構成比は5.0ポイント減の15.4%と、この5年間で最低となっている。これは、繰上償還の縮小による公債費や積立金の減などによる。

表－9 義務的経費と非義務的経費の推移【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費 (構成比) (指数)	72,589,360 54.9 100	70,747,665 49.8 97.5	80,717,583 53.4 111.2	80,741,885 53.3 111.2	74,792,438 50.0 103.0
人件費	41,245,042	40,383,821	41,541,816	40,522,498	39,648,413
扶助費	22,001,444	22,835,826	24,567,573	25,483,065	27,849,106
公債費	9,342,874	7,528,018	14,608,194	14,736,322	7,294,919
非義務的経費 (構成比) (指数)	59,645,682 45.1 100	71,249,989 50.2 119.5	70,566,834 46.6 118.3	70,805,308 46.7 118.7	74,765,111 50.0 125.3
物件費	22,611,192	24,018,050	26,020,244	26,635,600	26,723,690
維持補修費	1,027,606	1,300,964	1,131,297	1,255,212	1,008,021
補助費等	7,272,246	7,066,987	7,921,557	8,945,586	17,685,183
普通建設事業費等	7,554,544	12,169,277	15,804,058	17,685,328	13,553,728
積立金	9,278,187	15,162,867	7,256,477	3,489,708	590,643
投資及び出資・貸付金	161,674	130,428	128,686	180,745	134,608
繰出金	11,740,233	11,401,416	12,304,515	12,613,129	15,069,238
合計	132,235,042	141,997,654	151,284,417	151,547,193	149,557,549

(注) 1 指数は、17年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払いが義務付けられている経費である。

ア 義務的経費は減少

義務的経費は、20年度と比べて59億4,944万7千円減の747億9,243万8千円、構成比は3.3ポイント減の50.0%となっている。これは、生活保護費などの扶助費が増加したものの、繰上償還の縮小により、公債費が大幅に減少したことなどによる。

イ 非義務的経費は増加

非義務的経費は、20年度と比べて39億5,980万3千円増の747億6,511万1千円、構成比は3.3ポイント増の50.0%となっている。これは、普通建設事業費等や積立金が減少したものの、定額給付金給付事業や認証保育所運営などの補助費等が大幅に増加したことなどによる。

(6) 債務負担行為

表-10 債務負担行為の推移

(単位：千円)

区 分	当該年度債務負担行為 件数及び限度額	翌年度以降の支出件数及び 予定額(当該年度分の支出後)
17年度	8件 595,000	19件 32,836,909
18年度	14件 13,390,491	29件 41,622,275
19年度	10件 6,577,932	28件 41,052,443
20年度	6件 5,176,000	25件 37,703,675
21年度	5件 821,000	24件 33,258,586

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子並びに金融機関に対する債務保証は含んでいない。

<21年度に新たに生じた債務負担行為の主なもの>

- ・ 井草中学校改築（仮設校舎賃借） 3億8,400万円
- ・ 高円寺駅周辺整備（南口広場整備） 1億7,100万円
- ・ 民営保育園建設助成 1億1,500万円

<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・ 公会堂PFI 226億5,342万6千円
- ・ 地域公園整備（桃井中央） 22億9,658万9千円
- ・ 天沼小学校の建設 19億8,750万円
- ・ 松溪中学校の改築 16億4,996万9千円
- ・ 特別養護老人ホーム等建設助成（11施設） 26億1,540万1千円

ア 債務負担行為限度額・翌年度以降支出予定額ともに3年連続減少

21年度に新たに生じた債務負担行為の限度額は、20年度と比べて43億5,500万円減の8億2,100万円、また、翌年度以降の支出予定額は、20年度と比べて44億4,508万9千円減の332億5,858万6千円となっている。これは、杉並芸術会館建設や荻窪小学校移転改築の終了などによる。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-11 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	62,285,155	66,141,929	62,127,151
2 地 方 譲 与 税	864,000	864,695	864,695
3 利 子 割 交 付 金	850,000	913,235	913,235
4 配 当 割 交 付 金	260,000	276,346	276,346
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	130,000	116,783	116,783
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,570,000	5,363,678	5,363,678
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	490,000	442,456	442,456
8 地 方 特 例 交 付 金	1,115,245	1,115,245	1,115,245
9 特 別 区 財 政 交 付 金	31,332,756	31,708,441	31,708,441
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	70,000	78,416	78,416
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,730,865	1,815,294	1,756,601
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,541,419	3,358,700	3,340,252
13 国 庫 支 出 金	23,917,499	23,242,993	23,242,993
14 都 支 出 金	6,789,175	7,094,750	7,094,627
15 財 産 収 入	559,258	663,960	663,960
16 寄 附 金	64,742	57,432	57,432
17 繰 入 金	7,688,731	7,673,656	7,673,656
18 繰 越 金	8,165,706	8,165,707	8,165,707
19 諸 収 入	1,274,158	2,274,802	1,324,419
21 年 度 歳 入 合 計	156,698,709	161,368,518	156,326,093
20 年 度 歳 入 合 計	167,119,633	164,403,361	159,712,900
前 年 度 比 較 増 減	△ 10,420,924	△ 3,034,843	△ 3,386,807
前 年 度 比	93.8	98.2	97.9

ア 収入済額は減少

収入済額の合計は、20年度に比べて33億8,680万7千円（2.1%）減の1,563億2,609万3千円となっている。これは、国庫支出金等の増があるものの、特別区財政交付金、繰入金等の減による。

イ 収入未済額は増加

収入未済額の合計は、20年度に比べて3億5,956万6千円（8.1%）増の48億61万5千円となっている。これは、特別区税の収入未済額の増などによる。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率(D)		構 成 比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
99.7	93.9	39.7	195,120	3,824,416	4,758	△ 158,004
100.1	100.0	0.6	0	0	0	695
107.4	100.0	0.6	0	0	0	63,235
106.3	100.0	0.2	0	0	0	16,346
89.8	100.0	0.1	0	0	0	△ 13,217
96.3	100.0	3.4	0	0	0	△ 206,322
90.3	100.0	0.3	0	0	0	△ 47,544
100.0	100.0	0.7	0	0	0	0
101.2	100.0	20.3	0	0	0	375,685
112.0	100.0	0.1	0	0	0	8,416
101.5	96.8	1.1	5,286	53,448	41	25,736
94.3	99.5	2.1	461	17,987	0	△ 201,167
97.2	100.0	14.9	0	0	0	△ 674,506
104.5	100.0	4.5	0	123	0	305,452
118.7	100.0	0.4	0	0	0	104,702
88.7	100.0	0.0	0	0	0	△ 7,310
99.8	100.0	4.9	0	0	0	△ 15,075
100.0	100.0	5.2	0	0	0	1
103.9	58.2	0.8	45,742	904,641	0	50,261
99.8	96.9	100.0	246,609	4,800,615	4,799	△ 372,616
95.6	97.1	100.0	252,432	4,441,049	3,020	△ 7,406,733
4.2	△ 0.2	-	△ 5,823	359,566	1,779	-
-	-	-	97.7	108.1	158.9	-

ウ 収入率（対予算）は上昇、収入率（対調定）は減少

収入率（対予算）は、20年度と比べて4.2ポイント増の99.8%となり、予算との乖離が少なくなっている。また、収入率（対調定）は、20年度と比べて0.2ポイント減の96.9%となっている。

エ 諸収入の収入率（対調定）は60%を切る

諸収入の収入率（対調定）は、58.2%と低くなっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金等の収入率（対調定）が低いことによる。

表-12 歳入款別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	20年度 収入済額(A)	21年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
1 特別区税	62,630,121	62,127,151	△ 502,970	99.2
2 地方譲与税	923,426	864,695	△ 58,731	93.6
3 利子割交付金	1,183,411	913,235	△ 270,176	77.2
4 配当割交付金	344,901	276,346	△ 68,555	80.1
5 株式等譲渡所得割交付金	120,095	116,783	△ 3,312	97.2
6 地方消費税交付金	5,036,471	5,363,678	327,207	106.5
7 自動車取得税交付金	917,659	442,456	△ 475,203	48.2
8 地方特例交付金	1,056,069	1,115,245	59,176	105.6
9 特別区財政交付金	39,068,698	31,708,441	△ 7,360,257	81.2
10 交通安全対策特別交付金	78,668	78,416	△ 252	99.7
11 分担金及び負担金	1,732,267	1,756,601	24,334	101.4
12 使用料及び手数料	3,421,657	3,340,252	△ 81,405	97.6
13 国庫支出金	14,208,664	23,242,993	9,034,329	163.6
14 都支出金	6,233,697	7,094,627	860,930	113.8
15 財産収入	622,405	663,960	41,555	106.7
16 寄附金	337,408	57,432	△ 279,976	17.0
17 繰入金	11,508,974	7,673,656	△ 3,835,318	66.7
18 繰越金	8,755,922	8,165,707	△ 590,215	93.3
19 諸収入	1,532,387	1,324,419	△ 207,968	86.4
合計	159,712,900	156,326,093	△ 3,386,807	97.9

<増となる主な款>

- ・国庫支出金 90億3,432万9千円 (63.6%) 増
- ・都支出金 8億6,093万円 (13.8%) 増

<減となる主な款>

- ・特別区財政交付金 73億6,025万7千円 (18.8%) 減
- ・繰入金 38億3,531万8千円 (33.3%) 減
- ・自動車取得税交付金 4億7,520万3千円 (51.8%) 減
- ・利子割交付金 2億7,017万6千円 (22.8%) 減

表-13 款別収入済額及び指数の推移

(単位：千円)

款名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 特別区税	金額	55,469,572	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151
	指数	100	115.0	113.3	112.9	112.0
2 地方譲与税	金額	2,793,601	2,808,165	962,283	923,426	864,695
	指数	100	100.5	34.4	33.1	31.0
3 利子割交付金	金額	958,998	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235
	指数	100	109.4	152.5	123.4	95.2
4 配当割交付金	金額	453,716	622,035	720,487	344,901	276,346
	指数	100	137.1	158.8	76.0	60.9
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	666,054	558,187	502,322	120,095	116,783
	指数	100	83.8	75.4	18.0	17.5
6 地方消費税交付金	金額	5,350,191	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678
	指数	100	103.8	101.0	94.1	100.3
7 自動車取得税交付金	金額	1,070,408	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456
	指数	100	106.8	93.8	85.7	41.3
8 地方特例交付金	金額	4,979,218	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245
	指数	100	82.1	17.0	21.2	22.4
9 特別区財政交付金	金額	34,017,206	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441
	指数	100	108.3	119.4	114.8	93.2
10 交通安全対策特別交付金	金額	86,415	91,041	88,599	78,668	78,416
	指数	100	105.4	102.5	91.0	90.7
11 分担金及び負担金	金額	1,583,218	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601
	指数	100	98.8	107.4	109.4	111.0
12 使用料及び手数料	金額	3,125,793	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252
	指数	100	102.0	109.1	109.5	106.9
13 国庫支出金	金額	12,253,863	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993
	指数	100	101.2	110.7	116.0	189.7
14 都支出金	金額	5,870,907	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627
	指数	100	138.1	110.8	106.2	120.8
15 財産収入	金額	251,200	1,379,094	534,759	622,405	663,960
	指数	100	549.0	212.9	247.8	264.3
16 寄附金	金額	22,512	13,614	262,028	337,408	57,432
	指数	100	60.5	1,163.9	1,498.8	255.1
17 繰入金	金額	2,335,512	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656
	指数	100	21.5	367.8	492.8	328.6
18 繰越金	金額	5,339,166	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707
	指数	100	121.2	176.9	164.0	152.9
19 諸収入	金額	1,273,390	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419
	指数	100	96.4	124.9	120.3	104.0
(20 特別区債)	金額	807,000	0	0	-	-
	指数	100	0.0	0.0	-	-
合計	金額	138,707,940	151,441,118	160,040,339	159,712,900	156,326,093
	指数	100	109.2	115.4	115.1	112.7

(注) 1 指数は、17年度を100とした。 2 特別区債は、20年度から科目設置していない。

ア 特別区税は3年連続減少

特別区税は、20年度と比べて5億297万円減の621億2,715万1千円と、3年連続で減少している。

イ 特別区財政交付金は5年間で最小、利子割交付金等も減少

特別区財政交付金は、20年度と比べて73億6,025万7千円減の317億844万1千円と、この5年間で最小となっている。利子割交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金等も減少している。

ウ 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、20年度と比べて90億3,432万9千円増の232億4,299万3千円と、この5年間で最大となっている。

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-14 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別 区 民 税	現年課税分	58,571,952	59,940,162	1,158,477	58,368,751	1,091,442	99.7	97.4
	現年度分	58,283,104	59,591,259	1,154,503	58,067,002	1,088,278	99.6	97.4
	過年度分	288,848	348,903	3,974	301,749	3,164	104.5	86.5
	滞納繰越分	1,025,282	3,476,887	170,553	1,062,903	41,800	103.7	30.6
	小 計	59,597,234	63,417,049	1,329,030	59,431,654	1,133,242	99.7	93.7
軽 自 動 車 税	現年課税分	129,617	136,820	48,203	128,418	44,238	99.1	93.9
	現年度分	-	136,760	48,167	128,376	44,212	-	93.9
	過年度分	-	60	36	42	26	-	70.0
	滞納繰越分	4,068	26,170	13,369	5,268	2,485	129.5	20.1
	小 計	133,685	162,990	61,572	133,686	46,723	100.0	82.0
た 特 別 区 税	現年課税分	2,554,213	2,561,811	93	2,561,811	93	100.3	100.0
	滞納繰越分	23	79	1	0	0	0.0	0.0
	小 計	2,554,236	2,561,890	94	2,561,811	93	100.3	100.0
21年度合計	62,285,155	66,141,929	1,390,696	62,127,151	1,180,058	99.7	93.9	
20年度合計	62,340,670	66,353,569	1,310,658	62,630,121	1,111,432	100.5	94.4	
前年度比較増減	△ 55,515	△ 211,640	80,038	△ 502,970	68,626	△ 0.8	△ 0.5	
前 年 度 比	99.9	99.7	106.1	99.2	106.2	-	-	

ア 調定件数、収入件数とも増加

調定額、収入済額は、20年度と比べて減少しているものの、調定件数は、80,038件（6.1%）増の139万696件、収入件数は68,626件（6.2%）増の118万58件と大きく増えている。

イ 収入率は減少

特別区税の収入率（対予算）は、20年度と比べて0.8ポイント減の99.7%となっている。収入率（対調定）は、20年度と比べて0.5ポイント減の93.9%となっている。

特別区民税滞納繰越分の収入率（対調定）は30.6%、軽自動車税滞納繰越分の収入率（対調定）は20.1%と、20年度に引き続き低い率となっている。

表-15 特別区税不納欠損額内訳

区 分		督促状発付指定期日から 5年経過のため時効完成		一部納付等による時効中断 から5年経過のため時効完成		執行停止後の期間経過等 による納税義務の消滅	
		金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
特別 区 民 税	現年課税分	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越分	33,658	2,031	69,982	4,591	37,927	2,321
軽 自 動 車 税	滞納繰越分	3,455	1,821	0	0	94	41
特別 区 た ば こ 税	滞納繰越分	79	1	0	0	0	0
合 計		37,192	3,853	69,982	4,591	38,021	2,362

(単位：千円・件・％・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
9,890	569	0.0	1,564,627	66,631	3,106	165	△ 203,201
9,207	554	0.0	1,518,154	65,835	3,104	164	△ 216,102
683	15	0.2	46,473	796	2	1	12,901
181,602	11,416	5.2	2,233,954	117,418	1,572	81	37,621
191,492	11,985	0.3	3,798,581	184,049	4,678	246	△ 165,580
0	0	0.0	8,479	4,000	77	35	△ 1,199
0	0	0.0	8,461	3,990	77	35	-
0	0	0.0	18	10	0	0	-
3,549	1,862	13.6	17,356	9,025	3	3	1,200
3,549	1,862	2.2	25,835	13,025	80	38	1
0	0	0.0	0	0	0	0	7,598
79	1	100.0	0	0	0	0	△ 23
79	1	0.0	0	0	0	0	7,575
195,120	13,848	0.3	3,824,416	197,074	4,758	284	△ 158,004
208,532	14,590	0.3	3,517,925	184,819	3,010	183	289,451
△ 13,412	△ 742	-	306,491	12,255	1,748	101	-
93.6	94.9	-	108.7	106.6	158.1	155.2	-

ウ 不納欠損額は減少、収入未済額は増加

特別区税の不納欠損額は、20年度と比べて1,341万2千円（6.4％）減の1億9,512万円となっている。不納欠損額の98.1％（1億9,149万2千円）は、特別区民税である。

特別区税の収入未済額は、20年度と比べて3億649万1千円（8.7％）増の38億2,441万6千円となっている。収入未済額の99.3％（37億9,858万1千円）は、特別区民税である。

(単位：千円・件)

執行停止による即時の 納税義務の消滅		合 計	
金額	件数	金額	件数
9,890	569	9,890	569
40,035	2,473	181,602	11,416
0	0	3,549	1,862
0	0	79	1
49,925	3,042	195,120	13,848

表-16 項別収入済額・収入率（対調定）の推移

(単位：千円・%)

項 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
特 別 区 税	55,469,572	63,810,677	62,834,414	62,630,121	62,127,151
収入率(対調定)	94.7	95.4	95.0	94.4	93.9
特 別 区 民 税	52,558,892	60,845,065	59,788,826	59,749,217	59,431,654
収入率(対調定)	94.5	95.2	94.8	94.2	93.7
軽 自 動 車 税	125,940	129,705	134,109	134,343	133,686
収入率(対調定)	78.7	79.4	80.8	81.7	82.0
特別区たばこ税	2,784,740	2,835,907	2,911,479	2,746,561	2,561,811
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ア 特別区税の収入率は3年連続低下

特別区税の収入率は、19年度以降3年連続低下し、この5年間で最低の93.9%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率が低下していることによる。なお、軽自動車税の収入率は、この5年間毎年度上昇し、82.0%となっている。

表-17 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

節 名	20 年 度 収入済額(A)	21 年 度 収入済額(B)	増 減 額 (B) - (A)	前 年 度 比 (B) ÷ (A)
特 別 区 民 税	59,749,217	59,431,654	△ 317,563	99.5
現年課税分	58,785,695	58,368,751	△ 416,944	99.3
滞納繰越分	963,522	1,062,903	99,381	110.3
軽 自 動 車 税	134,343	133,686	△ 657	99.5
現年課税分	128,924	128,418	△ 506	99.6
滞納繰越分	5,419	5,268	△ 151	97.2
特 別 区 た ば こ 税	2,746,561	2,561,811	△ 184,750	93.3
現年課税分	2,746,561	2,561,811	△ 184,750	93.3
滞納繰越分	0	0	0	-
合 計	62,630,121	62,127,151	△ 502,970	99.2

ア 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税とも減少

特別区民税は、納税義務者数の微増傾向はあるものの、譲渡所得の減などによる所得割の減等により、20年度と比べて3億1,756万3千円（0.5%）減の594億3,165万4千円となっている。また、特別区たばこ税は、たばこの売上本数の減により、20年度と比べて1億8,475万円（6.7%）減の25億6,181万1千円となっている。軽自動車税も20年度と比べて65万7千円（0.5%）減の1億3,368万6千円となっている。

第2款 地方譲与税

表-18 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方譲与税	2,793,601	2,808,165	962,283	923,426	864,695
所得譲与税	1,836,037	1,836,038	-	-	-
地方揮発油譲与税	-	-	-	-	139,581
自動車重量譲与税	709,744	723,239	715,200	698,855	629,276
地方道路譲与税	247,820	248,888	247,083	224,571	95,838

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するもの。道路特定財源制度の廃止に伴い、21年度から、地方道路譲与税は、地方揮発油譲与税に名称が変更された。ただし変更前に課税された分は、21年度以降も地方道路譲与税として譲与される。

ア 地方譲与税は5年間で最小

地方譲与税は、20年度と比べて5,873万1千円（6.4%）減の8億6,469万5千円となり、この5年間で最小となっている。

第3款 利子割交付金

表-19 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
利子割交付金	958,998	1,048,689	1,462,515	1,183,411	913,235

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の、個人に係る利子割額の一定割合が区市町村に交付されるものである。

ア 利子割交付金は5年間で最小

利子割交付金は、20年度と比べて2億7,017万6千円（22.8%）減の9億1,323万5千円となり、この5年間で最小となっている。

第4款 配当割交付金

表-20 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
配当割交付金	453,716	622,035	720,487	344,901	276,346

(注) 配当割交付金は、上場株式等配当などに課される都道府県民税配当割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

ア 配当割交付金は5年間で最小

配当割交付金は、20年度と比べて6,855万5千円（19.9%）減の2億7,634万6千円となり、この5年間で最小となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-21 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
株式等譲渡所得割交付金	666,054	558,187	502,322	120,095	116,783

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得等の金額に対して課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

ア 株式等譲渡所得割交付金は5年間で最小

株式等譲渡所得割交付金は、20年度と比べて331万2千円（2.8%）減の1億1,678万3千円となり、この5年間で最小となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方消費税交付金	5,350,191	5,554,655	5,402,186	5,036,471	5,363,678

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税（消費税5%のうちの1%）の収入額から、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、人口及び従業者数であん分して区市町村に交付されるものである。

ア 地方消費税交付金は増加

地方消費税交付金は、20年度と比べて3億2,720万7千円（6.5%）増の53億6,367万8千円となっている。これは、暦日要因（※）により、20年度は11ヶ月分、21年度は13ヶ月分となったことによる。

※ 20年11月30日が日曜日だったため、11月に納付すべき地方消費税の納付が12月となり、最終的に区の歳入となる時期が21年度になるため。

第7款 自動車取得税交付金

表-23 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
自動車取得税交付金	1,070,408	1,142,803	1,004,101	917,659	442,456

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積にあん分して交付されるものである。

ア 自動車取得税交付金は5年間で最小

自動車取得税交付金は、20年度と比べて4億7,520万3千円（51.8%）減の4億4,245万6千円となり、この5年間で最小となっている。これは、低燃費車・低公害車等を対象とする税率軽減措置の実施に伴う自動車取得税の減収などによる。

第8款 地方特例交付金

表-24 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方特例交付金	4,979,218	4,089,968	844,949	1,056,069	1,115,245

(注) 地方特例交付金は、児童手当特例交付金（18年度から）、減収補てん特例交付金（住宅借入金等特別税額控除分（20年度から）、自動車取得税交付金分（21年度から23年度まで））及び減税補てん特例交付金の廃止に伴う経過措置である特別交付金（19年度から21年度まで）が交付されている。

ア 地方特例交付金は増加

地方特例交付金は、20年度と比べて5,917万6千円（5.6%）増の11億1,524万5千円となっている。これは、減収補てん特例交付金自動車取得税交付金分（1億4,529万3千円）の皆増などによる。

第9款 特別区財政交付金

表-25 節別収入済額の推移

(単位：千円)

節 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
特別区財政交付金	34,017,206	36,855,005	40,625,243	39,068,698	31,708,441
普通交付金	33,514,215	36,256,425	38,986,294	37,175,683	30,432,756
特別交付金	502,991	598,580	1,638,949	1,893,015	1,275,685

ア 特別区財政交付金は5年間で最小

特別区財政交付金は、20年度と比べて73億6,025万7千円（18.8%）減の317億844万1千円となり、この5年間で最小となっている（普通交付金は67億4,292万7千円（18.1%）の減、特別交付金は6億1,733万円（32.6%）の減）。これは、市町村民税法人分が大幅に減少したことや、基準財政需要額の減算定などによる。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
交通安全対策特別交付金	86,415	91,041	88,599	78,668	78,416

(注) 交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

ア 交通安全対策特別交付金は5年間で最小

交通安全対策特別交付金は、20年度と比べて25万2千円（0.3%）減の7,841万6千円となり、この5年間で最小となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-27 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
分担金及び負担金	1,583,218	1,564,604	1,699,688	1,732,267	1,756,601

ア 分担金及び負担金は5年間で最大

分担金及び負担金は、20年度と比べて2,433万4千円（1.4%）増の17億5,660万1千円となり、この5年間で最大となっている。これは、保育園の定員拡大等に伴う保育園費負担金（4,565万8千円）、民営保育園費負担金（1,853万9千円）の増などによる。

表-28 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	21 年 度	増 減
保育園費負担金	966,044	1,011,702	45,658
自立支援給付費負担金	361,937	319,841	△ 42,096
民営保育園費負担金	273,432	291,971	18,539

(注) 収入済額2億円以上

表-29 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
保 育 園 費 負 担 金	不納欠損額	2,032	2,409	377
	件 数	181	181	0
民 営 保 育 園 費 負 担 金	不納欠損額	1,108	1,846	738
	件 数	125	158	33

(注) 不納欠損額100万円以上

表-30 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
保 育 園 費 負 担 金	収入未済額	28,648	29,509	861
	件 数	2,287	2,382	95
	収入未済率	2.9	2.8	△0.1
民 営 保 育 園 費 負 担 金	収入未済額	15,953	13,859	△2,094
	件 数	1,317	1,152	△165
	収入未済率	5.5	4.5	△1.0
学 童 ク ラ ブ 費 負 担 金	収入未済額	5,271	5,903	632
	件 数	2,502	2,778	276
	収入未済率	5.7	6.3	0.6

(注) 1 収入未済額500万円以上 2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

ア 保育園費負担金の収入未済額は増加

保育園費負担金は、20年度と比べて、収入未済額は86万1千円増の2,950万9千円となっているものの、収入未済率は0.1ポイント減の2.8%となっている。また、学童クラブ費負担金は、20年度と比べて、収入未済額は63万2千円増の590万3千円、収入未済率は0.6ポイント増の6.3%となっている。

第12款 使用料及び手数料

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
使用料及び手数料	3,125,793	3,189,593	3,410,309	3,421,657	3,340,252

ア 使用料及び手数料は減少

使用料及び手数料は、20年度と比べて8,140万5千円（2.4%）減の33億4,025万2千円となっている。これは、自転車駐車場（2所）の廃止などによる自転車駐車場使用料（3,224万9千円）の減や、自転車撤去手数料（1,485万6千円）、道路占用料（1,442万6千円）の減などによる。

表-32 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	21 年 度	増 減
道 路 占 用 料	1,109,722	1,095,296	△14,426
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	657,304	625,055	△32,249
廃 棄 物 処 理 手 数 料	356,151	344,934	△11,217

(注) 収入済額3億円以上

表-33 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・月)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
高 齢 者 住 宅 使 用 料	不 納 欠 損 額	0	299	299
	件 数	0	20	20
幼 稚 園 使 用 料	不 納 欠 損 額	136	120	△16
	件 数	17	15	△ 2

(注) 不納欠損額10万円以上

表-34 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・月・%・ポイント)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
区 営 住 宅 使 用 料	収 入 未 済 額	7,454	12,686	5,232
	件 数	202	362	160
	収 入 未 済 率	2.5	4.2	1.7
区 民 住 宅 使 用 料	収 入 未 済 額	1,472	2,520	1,048
	件 数	11	18	7
	収 入 未 済 率	1.7	2.7	1.0
幼 稚 園 使 用 料	収 入 未 済 額	1,240	1,232	△8
	件 数	155	153	△2
	収 入 未 済 率	2.4	2.5	0.1
高 齢 者 住 宅 使 用 料	収 入 未 済 額	1,246	1,021	△225
	件 数	72	63	△9
	収 入 未 済 率	1.6	1.3	△0.3

(注) 1 収入未済額100万円以上 2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

ア 区営住宅使用料及び区民住宅使用料の収入未済額が増加

区営住宅使用料は、20年度と比べて、収入未済額は523万2千円増の1,268万6千円、収入未済率は1.7ポイント増の4.2%となっている。区民住宅使用料は、20年度と比べて、収入未済額は104万8千円増の252万円、収入未済率は1.0ポイント増の2.7%となっている。

第13款 国庫支出金

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
国 庫 支 出 金	12,253,863	12,399,463	13,560,723	14,208,664	23,242,993

ア 国庫支出金は5年間で最大

国庫支出金は、20年度と比べて90億3,432万9千円（63.6%）増の232億4,299万3千円と、この5年間で最大となっている。これは、定額給付金事業費補助金（75億6,084万8千円）の皆増や、生活保護費負担金（7億896万9千円）、障害者自立支援給付費負担金（3億1,411万6千円）の増などによる。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	21 年 度	増 減
生活保護費負担金	8,694,338	9,403,307	708,969
定額給付金事業費補助金	-	7,560,848	7,560,848
障害者自立支援給付費負担金	1,204,836	1,518,952	314,116
児童手当費負担金	873,493	897,057	23,564
公園建設費補助金	527,000	718,000	191,000
民営保育園費負担金	323,045	342,786	19,741

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都 支 出 金

表-37 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
都 支 出 金	5,870,907	8,110,658	6,502,171	6,233,697	7,094,627

ア 都支出金は増加

都支出金は、20年度と比べて8億6,093万円（13.8%）増の70億9,462万7千円となっている。これは、子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金（2億3,417万3千円）や地方選挙費委託金（1億7,368万円）の皆増などによる。

表-38 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	21 年 度	増 減
都 税 徴 収 費 委 託 金	1,421,386	1,234,148	△187,238
障害者自立支援給付費負担金	602,418	759,476	157,058
国民健康保険保険基盤安定負担金	576,612	576,490	△122
児童手当費負担金	454,768	464,245	9,477
都市計画公園事業費補助金	372,151	417,010	44,859
生活保護費負担金	390,852	379,473	△11,379
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	344,278	372,875	28,597

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財 産 収 入

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
財 産 収 入	251,200	1,379,094	534,759	622,405	663,960

ア 財産収入は増加

財産収入は、20年度と比べて4,155万5千円（6.7%）増の6億6,396万円となっている。これは、土地売払収入（8,650万3千円）の増などによる。

第16款 寄 附 金

表-40 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
寄 附 金	22,512	13,614	262,028	337,408	57,432

ア 寄附金は大幅減少

寄附金は、20年度と比べて2億7,997万6千円（83%）減の5,743万2千円となっている。これは、20年度に社会福祉基金への遺贈（3億2,470万円）があったことなどによる。

第17款 繰 入 金

表-41 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
繰 入 金	2,335,512	502,380	8,590,005	11,508,974	7,673,656

ア 繰入金は減

繰入金は、20年度と比べて38億3,531万8千円（33.3%）減の76億7,365万6千円となっている。これは、財政調整基金繰入金（17億1,029万円）や老人保健医療会計繰入金（4億8,317万4千円）の皆増などがあるものの、繰上償還に伴う減債基金からの繰入金（53億847万6千円）や施設整備基金繰入金（12億5,600万円）の減などによる。

第18款 繰 越 金

表-42 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
繰 越 金	5,339,166	6,472,898	9,443,464	8,755,922	8,165,707

ア 繰越金は減

繰越金は、20年度と比べて5億9,021万5千円（6.7%）減の81億6,570万7千円となっている。

第19款 諸 収 入

表-43 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
諸 収 入	1,273,390	1,227,589	1,590,093	1,532,387	1,324,419

ア 諸収入は減

諸収入は、20年度と比べて2億796万8千円（13.6%）減の13億2,441万9千円となっている。これは、その他雑入の不用品売払収入（1億6,785万6千円）の減などによる。

表-44 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節 名	20 年 度	21 年 度	増 減
そ の 他 雑 入	643,293	496,398	△146,895

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、不用品売払収入（1億6,407万6千円）、介護老人保健施設用地利用料（2,337万7千円）、杉並区保育室利用者負担金（2,258万7千円）である。

表-45 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
生 活 保 護 費 弁 償 金	不納欠損額	11,766	27,417	15,651
	件 数	43	60	17
そ の 他 雑 入	不納欠損額	14,972	15,890	918
	件 数	264	346	82

(注) 1 不納欠損額500万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金（1,526万4千円）である。

表-46 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名		20 年 度	21 年 度	増 減
生 活 保 護 費 弁 償 金	収入未済額	447,566	487,306	39,740
	件 数	671	745	74
	収入未済率	77.2	80.6	3.4
奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	117,045	128,027	10,982
	件 数	15,265	14,067	△1,198
	収入未済率	58.3	60.1	1.8
そ の 他 雑 入	収入未済額	91,536	94,782	3,246
	件 数	2,161	2,420	259
	収入未済率	12.2	15.6	3.4
生 業 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	91,314	81,967	△9,347
	件 数	2,706	2,250	△456
	収入未済率	88.3	89.0	0.7
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	51,773	50,396	△1,377
	件 数	3,604	3,756	152
	収入未済率	79.0	75.4	△3.6

(注) 1 収入未済額5,000万円以上

2 収入未済率 = 収入未済額 ÷ 調定額 × 100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金（7,973万8千円）である。

(第20款 特別区債)

表-47 特別区債額及び歳入に占める割合の推移

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
金 額	807,000	0	0	-	-
割 合	0.6	0.0	0.0	-	-

(注) 特別区債は、20年度から科目設置していない。

ア 特別区債は発行なし

特別区債は、18年度以降、発行されていない。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-48 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	724,484	0	0	724,484
2 総 務 費	6,060,108	0	2,000	6,062,108
3 生 活 経 済 費	5,014,461	8,145,516	0	13,159,977
4 保 健 福 祉 費	56,412,761	168,800	200,000	56,781,561
5 都 市 整 備 費	11,599,431	364,896	0	11,964,327
6 環 境 清 掃 費	6,741,649	0	0	6,741,649
7 教 育 費	15,115,302	0	0	15,115,302
8 職 員 費	38,141,996	0	0	38,141,996
9 公 債 費	7,909,303	0	0	7,909,303
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△202,000	98,000
21 年 度 歳 出 合 計	148,019,497	8,679,212	0	156,698,709
20 年 度 歳 出 合 計	166,364,367	755,265	0	167,119,633
前 年 度 比 較 増 減	△18,344,870	7,923,947	0	△10,420,924
前 年 度 比	89.0	1,149.2	-	93.8

ア 生活経済費は大幅増

生活経済費は、21年度に「定額給付金給付事業」(77億7,788万5千円)が実施されたことにより、20年度と比べて支出済額は、52億1,363万5千円(73.3%)増の123億2,328万7千円、執行率は48.5ポイント増の93.6%となっている。

イ 保健福祉費と職員費で支出済額全体の6割超

支出済額全体に占める割合は、保健福祉費が36.6%、職員費が24.8%で、あわせて61.4%となっている。

(単位：千円・％・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し	
695,283	96.0	0.5	0	0	0	29,201
5,689,135	93.8	3.8	0	0	0	372,973
12,323,287	93.6	8.2	0	0	0	836,690
54,707,518	96.3	36.6	0	8,498	0	2,065,545
10,484,219	87.6	7.0	0	781,546	0	698,562
6,387,100	94.7	4.3	0	0	0	354,549
14,255,949	94.3	9.5	0	44,039	0	815,314
37,105,926	97.3	24.8	0	0	0	1,036,070
7,909,132	100.0	5.3	0	0	0	171
0	0	0.0	0	0	0	2
0	0	0.0	0	0	0	98,000
149,557,549	95.4	100.0	0	834,083	0	6,307,077
151,547,193	90.7	100.0	0	8,679,212	0	6,893,228
△1,989,644	4.7	-	0	△7,845,129	0	△586,151
98.7	-	-	-	9.6	-	91.5

ウ 不用額は減少

不用額は、20年度と比べて5億8,615万1千円（8.5%）減の63億707万7千円となっている。

表-49 歳出款別支出済額の前年度比較

(単位：千円・%)

款名	20年度 支出済額(A)	21年度 支出済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
1 議会費	729,799	695,283	△34,516	95.3
2 総務費	8,084,617	5,689,135	△2,395,482	70.4
3 生活経済費	7,109,652	12,323,287	5,213,635	173.3
4 保健福祉費	50,063,800	54,707,518	4,643,718	109.3
5 都市整備費	10,760,122	10,484,219	△275,903	97.4
6 環境清掃費	6,739,931	6,387,100	△352,831	94.8
7 教育費	15,356,915	14,255,949	△1,100,966	92.8
8 職員費	37,879,873	37,105,926	△773,947	98.0
9 公債費	14,822,484	7,909,132	△6,913,352	53.4
10 諸支出金	0	0	0	-
11 予備費	0	0	0	-
合計	151,547,193	149,557,549	△1,989,644	98.7

＜増となる款＞

- ・生活経済費 52億1,363万5千円 (73.3%) 増
- ・保健福祉費 46億4,371万8千円 (9.3%) 増

＜減となる款＞

- ・公債費 69億1,335万2千円 (46.6%) 減
- ・総務費 23億9,548万2千円 (29.6%) 減
- ・教育費 11億96万6千円 (7.2%) 減
- ・職員費 7億7,394万7千円 (2.0%) 減
- ・環境清掃費 3億5,283万1千円 (5.2%) 減
- ・都市整備費 2億7,590万3千円 (2.6%) 減
- ・議会費 3,451万6千円 (4.7%) 減

(2) 款別決算概要

第1款 議 会 費

表-50 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	729,799	724,484	695,283	△34,516	95.3	0	29,201

ア 議会費は減少

議会費は、20年度と比べて3,451万6千円（4.7%）減の6億9,528万3千円となっている。

<減となる主な事業>

区議会議員報酬（2,894万8千円減）（辞職による議員数の減、期末手当支給月数の減：0.33月分）

不用額は2,920万1千円で、予算現額に対し4.0%であり、これは主にその他による残（※）である。

※ 不用額の種別は次のとおりである。

1 特定財源減による残	国庫（都）負担金、都委託費等特定財源の収入不足により生じた残
2 設計差金による残	予算に定めた工事及び委託を執行したもので、設計額が廉価であったための残
3 落札差金による残	工事、委託、備品購入の契約の際に生じた予定額と確定額との差額による残
4 事業変更による残	執行方法の一部又は全部を変更したことにより生じた残
5 事業数値減による残	事業対象数値の減により生じた残
6 事業未執行による残	予算に定めた事業の、一部又は全部が未執行となったために生じた残
7 その他による残	上記1～6に該当しないもの

表-51 議会費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	559,627	99.9	95.1
区議会の運営	133,594	83.2	96.0

(注) 支出済額1億円以上

第2款 総務費

表-52 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
総務費	8,084,617	6,062,108	5,689,135	△2,395,482	70.4	0	372,973

ア 総務費は3割減

総務費は、20年度と比べて23億9,548万2千円（29.6%）減の56億8,913万5千円となっている。

<増となる主な事業>

都議会議員選挙（1億6,000万1千円皆増）

衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（1億5,203万2千円皆増）

<減となる主な事業>

施設整備基金積立金（18億6,495万4千円減）

減債基金積立金（3億5,215万9千円減）

区役所本庁舎等維持管理（1億5,786万円減）（本庁舎工事等）

防災施設整備（1億4,037万5千円減）

不用額は3億7,297万3千円で、予算現額に対し6.2%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-53 総務費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
情報システムの運営	2,066,115	95.7	94.7
区役所本庁舎等維持管理	692,481	90.5	81.4
区施設の改修・改良工事	499,276	99.9	94.2
財政調整基金積立金	207,815	100.0	100.8
総務事務	207,086	97.7	89.7

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-54 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	7,109,652	13,159,977	12,323,287	5,213,635	173.3	0	836,690

ア 生活経済費は7割増

生活経済費は、20年度と比べて52億1,363万5千円（73.3%）増の123億2,328万7千円となっている。

<増となる主な事業>

定額給付金給付事業（77億7,618万7千円増）

商店街振興対策（1億1,229万6千円増）（プレミアム付商品券事業等）

杉並芸術会館の維持管理（1億1,227万4千円増）（指定管理料の増等）

<減となる主な事業>

杉並芸術会館の建設（21億9,183万8千円皆減）

過誤納還付（4億214万6千円減）（所得変動に係る経過措置による還付の減等）

不用額は8億3,669万円で、予算現額に対し6.4%であり、これは主に事業数値減、特定財源減、その他による残である。

表-55 生活経済費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
定額給付金給付事業	7,777,885	95.5	457,954.2
杉並公会堂（PFI事業）	912,283	99.9	101.6
地域集会施設等維持管理	776,560	93.3	95.7
戸籍事務	280,155	98.0	48.0
杉並芸術会館の維持管理	269,740	98.6	171.3

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表-56 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	50,063,800	56,781,561	54,707,518	4,643,718	109.3	8,498	2,065,545

ア 保健福祉費は1割増

保健福祉費は、20年度と比べて46億4,371万8千円（9.3%）増の547億751万8千円となっている。

<増となる主な事業>

国民健康保険事業会計繰出金（22億3,472万5千円増）

生活保護費（11億2,618万1千円増）

障害者自立支援サービス（6億9,090万4千円増）（介護給付費、訓練等給付費の増等）

グループ保育室等の運営（2億8,962万7千円増）

後期高齢者医療事業会計繰出金（2億8,675万8千円増）

高円寺保健センターの改修（2億6,076万8千円増）（工事期間21年7月～22年2月）

<減となる主な事業>

高円寺南保育園の改築（3億6,459万6千円皆減）（工事期間19年10月～21年1月）

介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立（3億5,618万円減）

翌年度繰越額849万8千円は、「認知症高齢者グループホームの建設助成」（770万円）及び「子ども手当支給」（79万8千円）の各事業に係る繰越明許費である。

不用額は20億6,554万5千円で、予算現額に対し3.6%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-57 保健福祉費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	12,877,586	99.3	109.6
国民健康保険事業会計繰出金	5,440,298	91.6	169.7
介護保険事業会計繰出金	4,380,277	100.0	104.2
後期高齢者医療事業会計繰出金	3,806,367	99.9	108.1
障害者自立支援サービス	3,726,153	98.2	122.8
保育園運営	2,070,846	97.5	110.9
児童手当支給	1,830,219	98.6	102.4
民営保育園等に対する保育委託	1,812,292	99.7	104.5
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,761,728	97.0	104.0
心身障害者福祉手当等支給	1,108,249	99.3	99.6

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-58 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	10,760,122	11,964,327	10,484,219	△275,903	97.4	781,546	698,562

ア 都市整備費は微減

都市整備費は、20年度と比べて2億7,590万3千円（2.6%）減の104億8,421万9千円となっている。

<増となる主な事業>

身近な公園の整備（4億9,206万円増）（「(仮称)高円寺北一丁目公園」用地取得、「(仮称)和田一丁目公園」用地取得、「坂の上のけやき公園」造成工事、「Aさんの庭」造成工事等）

市街地の再開発促進事業（1億4,639万5千円増）（阿佐ヶ谷駅南口整備助成の増等）

<減となる主な事業>

自転車駐車場等整備（5億8,348万7千円減）（自転車駐車場建設の減等）

永福町駅周辺整備（1億5,610万6千円減）（工事期間の延伸による減）

地区整備計画（1億1,806万6千円減）（宮前二丁目地区地区計画道路整備の減等）

都市計画道路の整備（7,232万1千円減）（都市計画道路補助第226号線工事の減等）

翌年度繰越額7億8,154万6千円は、「永福町駅周辺整備」（5億400万円）、「魅力ある歩行者優先の道づくり」（2億439万5千円）、「身近な公園の整備」（4,496万1千円）、「荻窪駅周辺整備」（2,022万5千円）及び「橋梁の補強・改良」（796万5千円）の各事業に係る繰越明許費である。

不用額は6億9,856万2千円で、予算現額に対し5.8%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-59 都市整備費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
身近な公園の整備	2,170,262	97.5	129.3
地域公園の整備	1,506,563	97.9	103.8
有料制自転車駐車場の運営	666,102	96.7	104.2
道路の改良工事	654,645	94.5	95.7
道路維持補修	632,078	97.1	99.9

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-60 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	6,739,931	6,741,649	6,387,100	△352,831	94.8	0	354,549

ア 環境清掃費は減少

環境清掃費は、20年度と比べて3億5,283万1千円（5.2%）減の63億8,710万円となっている。

＜増となる主な事業＞

清掃一部事務組合分担金等（8,349万8千円増）

＜減となる主な事業＞

ごみ・し尿運搬の中継業務（3億3,857万9千円減）

（杉並中継所廃止による中継車両借上経費の減等）

ごみ・し尿の収集・運搬（4,369万3千円減）（委託料の減等）

資源の回収（3,322万5千円減）（プラスチック製容器包装回収量の減等）

不用額は3億5,454万9千円で、予算現額に対し5.3%であり、これは主に事業未執行、落札差金、その他による残である。

表-61 環境清掃費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
清掃一部事務組合分担金等	2,609,591	100.0	103.3
資源の回収	2,080,222	96.2	98.4
ごみ・し尿の収集・運搬	977,767	89.6	95.7
ごみ・し尿運搬の中継業務	176,748	90.2	34.3
リサイクル活動の支援	97,690	92.0	97.9

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教育費

表-62 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教育費	15,356,915	15,115,302	14,255,949	△1,100,966	92.8	44,039	815,314

ア 教育費は減少

教育費は、20年度と比べて11億96万6千円（7.2%）減の142億5,594万9千円となっている。

<増となる主な事業>

学校の耐震改修（小・中）（3億8,593万2千円増）（耐震補強工事4校等）

高井戸小学校の改築（3億7,027万3千円増）

（屋内運動場改築工事 22年3月完成）

学校給食の推進（1億993万5千円増）（給食調理業務委託5校増等）

エコスクールの推進（1億550万円増）

（エコスクール改修による空調機の設置6校等）

大宮前体育館の移転改築（1億356万3千円増）（旧荻窪小学校校舎解体工事等）

<減となる主な事業>

荻窪小学校の移転改築（18億9,555万円減）（21年3月校舎完成）

方南小学校の改築（2億1,192万円皆減）（20年3月校舎完成）

翌年度繰越額4,403万9千円は、「小学校の施設整備」事業（桃井第二小学校雨水流出抑制対策工事）に係る繰越明許費である。

不用額は8億1,531万4千円で、予算現額に対し5.4%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-63 教育費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
学校の運営管理（小・中）	2,977,217	95.6	96.4
学校の施設整備（小・中）	1,201,014	90.3	104.3
学校給食の推進	825,565	99.5	115.4
図書館運営	741,082	97.0	105.4
体育施設の維持管理	724,715	93.7	99.4

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職員費

表-64 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款名	20年度	21年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	21年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職員費	37,879,873	38,141,996	37,105,926	△773,947	98.0	0	1,036,070

ア 職員費は微減

職員費は、20年度と比べて7億7,394万7千円（2.0%）減の371億592万6千円となっている。

<増となる主な節・細節>

報酬（3億8,935万8千円増）（嘱託員数の増：693人→872人等）

地域手当（1億2,978万5千円増）（支給率の変更：一般職員16%→17%等）

非常勤社会保険料（5,459万7千円増）（嘱託員数の増：693人→872人等）

<減となる主な節・細節>

期末手当（5億5,501万円減）（支給月数の減：0.25月分等）

給料（5億588万2千円減）

（職員数の減：一般職員3,677人→3,607人、給与改定に伴う減等）

勤勉手当（2億414万9千円減）（支給月数の減：0.10月分等）

不用額は10億3,607万円で、予算現額に対し2.7%であり、これはその他による残である。

表-65 職員費の主な事業

(単位：千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,370,720	99.7	97.9
総務職員人件費	5,782,925	88.6	98.4
生活経済職員人件費	3,388,003	99.2	95.3
学校職員人件費	3,350,723	96.8	93.6
都市整備職員人件費	2,722,421	99.3	96.6

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費及び学校職員人件費は退職手当を含む。

ア 総務職員人件費の執行率は低下

総務職員人件費の執行率は、20年度と比べて9.7ポイント減の88.6%となっている。これは、主に退職手当の実績による残である。

表-66 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位：千円・人)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
時 間 外 勤 務 手 当	1,061,766	1,029,303	1,107,147	1,201,575	1,217,198
退 職 手 当	3,108,504	3,192,363	4,304,656	3,850,521	3,777,933
(定年退職者数)	(60)	(77)	(118)	(115)	(123)
(勸奨退職者数)	(57)	(44)	(47)	(33)	(27)
(その他の退職者数)	(34)	(33)	(32)	(27)	(25)
(退職者数計)	(151)	(154)	(197)	(175)	(175)

ア 時間外勤務手当は3年連続増加

時間外勤務手当は、18年度と比べて1億8,789万5千円（18.3%）増の12億1,719万8千円となっている。また、退職手当は、2年連続減少し37億7,793万3千円となっている。

第9款 公 債 費

表-67 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位：千円・%)

款 名	20 年 度	21 年 度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌 年 度 繰 越 額 (D)	21 年 度 不 用 額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公 債 費	14,822,484	7,909,303	7,909,132	△6,913,352	53.4	0	171

ア 公債費は半減

公債費は、20年度と比べて69億1,335万2千円（46.6%）減の79億913万2千円となっている。

<増となる主な事業>

特別区債利子支払（2億8,767万1千円増）（補償金の増等）

<減となる主な事業>

特別区債元金償還金（72億90万2千円減）（繰上償還の縮小等）

不用額は17万1千円で、これはその他による残である。

表-68 公債費の主な事業

(単位：千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	6,607,336	100.0	47.9
特 別 区 債 利 子 支 払	1,301,657	100.0	128.4

(注) 支出済額1億円以上

表-69 特別区債元利償還額の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
元 利 償 還 額	9,342,874	7,528,018	14,608,194	14,736,322	7,294,919

表-70 21年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高（元金）の推移

(単位：千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	市場公募 資金	地方公共団体 金融機構	振興基金・ 災害援護資金
21年度末残高 (A)+(C)-(B)	17,949,319	17,283,852	27,660	0	139,447	498,360
21年度発行額(A)	0	0	0	0	0	0
21年度元金償還額(B)	6,607,717	6,106,590	140,360	150,000	24,503	186,264
21年度利子支払額	687,202	670,314	2,284	1,020	6,789	6,795
20年度末残高(C)	24,557,036	23,390,442	168,020	150,000	163,950	684,624
19年度末残高	38,365,274	36,529,359	379,940	400,000	187,433	868,542
18年度末残高	51,805,516	48,673,200	1,271,860	600,000	209,938	1,050,518
17年度末残高	57,894,800	53,296,121	2,536,600	600,000	231,505	1,230,574

(注) 1 元金償還額には、保健福祉費から執行されている災害援護資金貸付金に係る償還金を含む（21年度から償還開始）。

2 地方公共団体金融機構は、21年6月1日に地方公営企業等金融機構から改組されたものである。

第10款 諸 支 出 金

「特別区競馬組合分担金」、「小切手支払未済償還金」の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

表-71 予備費充当内訳

(単位：千円・件)

款 名 項 名	充 当 額	件 数	理 由
政策経営費	2,000	1	
保 健 福 祉 費	200,000	1	生活保護費
生活保護費	200,000	1	

ア 予備費充当は2件

予算額は3億円、充当額は2億200万円で、充当率は67.3%となっている。

4 不 用 額

ア 不用額は減

不用額は、20年度と比べて5億8,615万1千円（8.5%）減の63億707万7千円であり、予算現額に対しては0.1ポイント減の4.0%となっている。

20年度と比べて、不用額が減少した上位の3款は、保健福祉費（9億1,143万7千円30.6%減）、都市整備費（3億9,189万円35.9%減）、予備費（2億100万円67.2%減）である。

<款別の主な項目>

- ・保健福祉費 20億6,554万5千円（対予算現額 3.6%）
主な事業
「国民健康保険事業会計繰出金」、「子育て応援券」、「新型インフルエンザ対策」
- ・職員費 10億3,607万円（対予算現額 2.7%）
主な事業
「総務職員人件費」、「学校職員人件費」、「保健福祉職員人件費」
- ・生活経済費 8億3,669万円（対予算現額 6.4%）
主な事業
「定額給付金給付事業」、「緊急雇用創出事業」、「地域集会施設等維持管理」
- ・教育費 8億1,531万4千円（対予算現額 5.4%）
主な事業
「学校の運営管理（小・中）」、「学校人事給与事務」、「学校の施設整備（小・中）」
- ・都市整備費 6億9,856万2千円（対予算現額 5.8%）
主な事業
「耐震改修促進」、「区営住宅の提供」、「狭あい道路拡幅整備」
- ・総務費 3億7,297万3千円（対予算現額 6.2%）
主な事業
「情報システムの運営」、「区役所本庁舎等維持管理」、「区政の広報」
- ・環境清掃費 3億5,454万9千円（対予算現額 5.3%）
主な事業
「ごみ・し尿の収集・運搬」、「資源の回収」、「杉並清掃事務所の維持管理」

<節別の主な項目>

- ・委託料 12億8,003万1千円（対予算現額 6.6%）
- ・負担金補助及び交付金 10億2,094万4千円（同 5.1%）
- ・職員手当等 8億4,774万2千円（同 5.3%）
- ・需用費 6億2,899万4千円（同 10.7%）
- ・繰出金 5億444万2千円（同 3.2%）

第3 国民健康保険事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-72 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額	45,023,246	100	47,750,577	106.1	51,547,649	114.5	49,237,375	109.4	48,862,773	108.5
歳 出 総 額	43,606,099	100	45,876,914	105.2	49,701,063	114.0	47,687,791	109.4	46,844,363	107.4
形式収支額 (歳入歳出差引額)	1,417,147	100	1,873,663	132.2	1,846,586	130.3	1,549,584	109.3	2,018,410	142.4
翌年度へ繰り越す べき財 源	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
実 質 収 支 額	1,417,147	100	1,873,663	132.2	1,846,586	130.3	1,549,584	109.3	2,018,410	142.4
単年度収支額	916,940	-	456,516	-	△ 27,077	-	△ 297,002	-	468,826	-

(注) 指数は、17年度を100とした。

ア 単年度収支額は3年ぶりに黒字

形式収支額・実質収支額とも20年度と比べて、4億6,882万6千円増の20億1,841万円となり、単年度収支額は3年ぶりに4億6,882万6千円の黒字となっている。

(2) 予算執行の状況

表-73 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	45,551,766	100	48,649,172	106.8	51,188,563	112.4	49,447,376	108.6	49,269,358	108.2
	決 算 額 (B)	45,023,246	100	47,750,577	106.1	51,547,649	114.5	49,237,375	109.4	48,862,773	108.5
	差 引 額 (B)-(A)	△ 528,520	-	△ 898,595	-	359,086	-	△ 210,001	-	△ 406,585	-
	収 入 率	98.8	-	98.2	-	100.7	-	99.6	-	99.2	-
歳 出	予 算 現 額 (C)	45,551,766	100	48,649,172	106.8	51,188,563	112.4	49,447,376	108.6	49,269,358	108.2
	決 算 額 (D)	43,606,099	100	45,876,914	105.2	49,701,063	114.0	47,687,791	109.4	46,844,363	107.4
	差 引 額 (C)-(D)	1,945,667	-	2,772,258	-	1,487,500	-	1,759,585	-	2,424,995	-
	翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
	不 用 額	1,945,667	-	2,772,258	-	1,487,500	-	1,759,585	-	2,424,995	-
	執 行 率	95.7	-	94.3	-	97.1	-	96.4	-	95.1	-

(注) 指数は、17年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表-74 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
21年4月	10,621	254,471	△ 243,850	△ 243,850
5月	2,849,139	4,097,372	△ 1,248,233	△ 1,492,083
6月	4,372,458	4,092,061	280,397	△ 1,211,686
7月	3,874,373	3,890,417	△ 16,044	△ 1,227,730
8月	3,323,130	4,122,176	△ 799,046	△ 2,026,776
9月	3,140,750	3,948,736	△ 807,986	△ 2,834,762
10月	3,321,219	3,747,258	△ 426,039	△ 3,260,801
11月	3,106,585	3,771,742	△ 665,157	△ 3,925,958
12月	2,967,052	3,950,223	△ 983,171	△ 4,909,129
22年1月	3,181,349	3,819,052	△ 637,703	△ 5,546,832
2月	3,926,657	3,860,749	65,908	△ 5,480,924
3月	11,596,292	3,770,893	7,825,399	2,344,475
4月	2,368,769	3,497,374	△ 1,128,605	1,215,870
5月	824,379	21,839	802,540	2,018,410
計	48,862,773	46,844,363	2,018,410	-

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-75 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 国民健康保険料	14,387,688	20,106,279	14,166,673
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	43	43
4 国庫支出金	10,483,973	11,225,804	11,225,804
5 療養給付費等交付金	1,415,074	1,197,311	1,197,311
6 前期高齢者交付金	6,781,376	6,781,377	6,781,377
7 都支出金	2,125,200	2,518,737	2,518,737
8 共同事業交付金	5,601,473	5,003,619	5,003,619
9 繰入金	6,859,291	6,359,291	6,359,291
10 繰越金	1,549,584	1,549,584	1,549,584
11 諸収入	65,625	96,498	60,334
21 年度歳入合計	49,269,358	54,838,543	48,862,773
20 年度歳入合計	49,447,376	54,911,561	49,237,375
前年度比較増減	△ 178,018	△ 73,018	△ 374,602
前年度比	99.6	99.9	99.2

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から、介護保険第2号被保険者（40歳から64歳の方）の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から、新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の34%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金及び高額医療費共同事業負担金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、退職被保険者等にかかる医療給付に要する費用の額から退職被保険者等にかかる保険料相当額を控除した額が、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）から交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために、支払基金から交付されるもので、20年度に創設された。
- 5 都支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金が交付されるものである。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構 成 比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C) - (A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
98.5	70.5	29.0	886,527	5,076,242	23,163	△ 221,015
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 2
59.6	100.0	0.0	0	0	0	△ 29
107.1	100.0	23.0	0	0	0	741,831
84.6	100.0	2.4	0	0	0	△ 217,763
100.0	100.0	13.9	0	0	0	1
118.5	100.0	5.2	0	0	0	393,537
89.3	100.0	10.2	0	0	0	△ 597,854
92.7	100.0	13.0	0	0	0	△ 500,000
100.0	100.0	3.2	0	0	0	0
91.9	62.5	0.1	925	35,239	0	△ 5,291
99.2	89.1	100.0	887,452	5,111,481	23,163	△ 406,585
99.6	89.7	100.0	843,642	4,856,366	25,822	△ 210,001
△ 0.4	△ 0.6	-	43,810	255,115	△ 2,659	-
-	-	-	105.2	105.3	89.7	-

ア 収入率は減少

収入率（対予算）は、20年度と比べて0.4ポイント減の99.2%となっている。また、収入率（対調定）は、20年度と比べて0.6ポイント減の89.1%となっている。

表-76 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	17,029,348	100	17,840,939	104.8	17,980,113	105.6	14,384,488	84.5	14,166,673	83.2
2 一部負担金	0	100	0	-	0	-	0	-	0	-
3 使用料及び手数料	102	100	66	64.7	68	66.7	46	45.1	43	42.2
4 国庫支出金	12,237,443	100	11,089,072	90.6	11,462,382	93.7	9,427,392	77.0	11,225,804	91.7
5 療養給付費等交付金	6,237,129	100	6,971,551	111.8	7,204,766	115.5	3,289,979	52.7	1,197,311	19.2
6 前期高齢者交付金	-	-	-	-	-	-	8,398,967	100	6,781,377	80.7
7 都支出金	2,265,069	100	2,208,481	97.5	2,798,668	123.6	2,059,805	90.9	2,518,737	111.2
8 共同事業交付金	839,991	100	2,556,759	304.4	4,658,247	554.6	5,667,411	674.7	5,003,619	595.7
9 繰入金	5,838,836	100	5,624,155	96.3	5,543,839	94.9	4,120,034	70.6	6,359,291	108.9
10 繰越金	500,206	100	1,417,147	283.3	1,873,663	374.6	1,846,586	369.2	1,549,584	309.8
11 諸収入	75,122	100	42,407	56.5	25,903	34.5	42,667	56.8	60,334	80.3
合計	45,023,246	100	47,750,577	106.1	51,547,649	114.5	49,237,375	109.4	48,862,773	108.5

(注) 指数は、前期高齢者交付金については20年度を、それ以外については17年度を100とした。

表-77 国民健康保険料（医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
医療分	現年分	8,894,901	10,728,102	8,896,894	100.0	82.9
	滞納繰越分	1,249,092	3,704,720	1,117,368	89.5	30.2
	計	10,143,993	14,432,822	10,014,262	98.7	69.4
介護分	現年分	969,511	1,128,798	962,813	99.3	85.3
	滞納繰越分	87,241	467,301	70,842	81.2	15.2
	計	1,056,752	1,596,099	1,033,655	97.8	64.8
支援金分	現年分	3,083,513	3,652,749	3,007,101	97.5	82.3
	滞納繰越分	103,430	424,609	111,655	108.0	26.3
	計	3,186,943	4,077,358	3,118,756	97.9	76.5
21年度合計		14,387,688	20,106,279	14,166,673	98.5	70.5
20年度合計		14,293,038	20,022,987	14,384,488	100.6	71.8
前年度比較増減		94,650	83,292	△ 217,815	△ 2.1	△ 1.3
前年度比		100.7	100.4	98.5	-	-

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は、医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は、医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国保の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。(19年度まで医療分に含まれていた老人保健への支援金分は、20年度から後期高齢者支援金分として分けて計算されている。)

ア 国民健康保険料は5年間で最小

国民健康保険料は、20年度と比べて2億1,781万5千円減の141億6,667万3千円とこの5年間で最小となっている。これは、20年度以降、後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険の被保険者数が減少したことや、老人保健医療費拠出金の減、前期高齢者交付金の創設等による保険料の改定等の影響による。

イ 療養給付費等交付金は5年間で最小

療養給付費等交付金は、20年度と比べて20億9,266万8千円減の11億9,731万1千円とこの5年間で最小となっている。これは、20年度から退職者医療制度が廃止されたことに伴い、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へ移行し、退職者医療対象者数が減少したことなどによる。

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・ 再掲)(G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 { (C) - (F) } ÷ { (B) - (G) }
0	1,847,290	16,082	5,486	0.0	17.2	82.8
817,237	1,771,079	964	7,321	22.1	47.8	30.2
817,237	3,618,369	17,046	12,807	5.7	25.1	69.3
0	167,201	1,216	1,027	0.0	14.8	85.3
69,290	327,234	65	1,318	14.8	70.0	15.2
69,290	494,435	1,281	2,345	4.3	31.0	64.8
0	650,364	4,716	1,948	0.0	17.8	82.2
0	313,074	120	2,000	0.0	73.7	26.4
0	963,438	4,836	3,948	0.0	23.6	76.4
886,527	5,076,242	23,163	19,100	4.4	25.2	70.4
834,401	4,829,920	25,822	30,606	4.2	24.1	71.8
52,126	246,322	△ 2,659	△ 11,506	0.2	1.1	△ 1.4
106.2	105.1	89.7	62.4	-	-	-

ア 収入未済額は増加

収入未済額は、20年度と比べて2億4,632万2千円 (5.1%) 増の50億7,624万2千円となっている。

表-78 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収 入 済 額	17,029,348	17,840,939	17,980,113	14,384,488	14,166,673
収 納 率	77.4	77.4	76.9	71.8	70.4

ア 保険料収納率は5年間で最低

保険料収納率は、19年度以降3年連続して低下しており、18年度と比べて、21年度は7.0ポイント減の70.4%と、この5年間で最低となっている。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-79 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B) ÷ (A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	985,408	903,107	91.6	1.9	82,301
2 保 険 給 付 費	31,726,867	30,784,546	97.0	65.7	942,321
3 老 人 保 健 拠 出 金	60,289	58,885	97.7	0.1	1,404
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	21,785	19,253	88.4	0.0	2,532
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	6,771,376	6,771,280	100.0	14.5	96
6 介 護 納 付 金	2,557,049	2,549,070	99.7	5.4	7,979
7 共 同 事 業 拠 出 金	5,799,476	5,083,076	87.6	10.9	716,400
8 保 健 事 業 費	651,897	552,335	84.7	1.2	99,562
9 諸 支 出 金	160,145	122,811	76.7	0.3	37,334
10 予 備 費	535,066	(充当 96,753) 0	(充当率 15.3) 0.0	0.0	535,066
21 年 度 歳 出 合 計	49,269,358	46,844,363	95.1	100.0	2,424,995
20 年 度 歳 出 合 計	49,447,376	47,687,791	96.4	100.0	1,759,585
前 年 度 比 較 増 減	△ 178,018	△ 843,428	△ 1.3	-	665,410
前 年 度 比	99.6	98.2	-	-	137.8

- (注) 1 総務費の主なものは、「職員人件費」である。国民健康保険事業会計の職員数（一般職）は、20年度に比して2人増（再任用1人を含む。）となり、69人となっている。
- 2 保険給付費の主なものは、「療養の給付」である。
- 3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。
- 4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 5 後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費を支援するために、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。
- 6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。
- 7 共同事業拠出金は、高額医療費共同事業交付金等の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。
- 8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等に要する費用である。
- 9 諸支出金の主なものは、「保険料還付金」、「国庫支出金等返納金」である。
- 10 予備費の予算現額は、当初予算額から保険給付費及び諸支出金への充当分9,675万3千円を差し引いた額である。

ア 執行率は低下

執行率は、20年度と比べて1.3ポイント減の95.1%となっている。

イ 不用額は増加

不用額は、20年度に比べて6億6,541万円（37.8%）増の24億2,499万5千円となっている。

表-80 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	761,910	100	777,027	102.0	944,193	123.9	892,261	117.1	903,107	118.5
2 保険給付費	27,273,311	100	28,703,371	105.2	30,619,202	112.3	30,058,985	110.2	30,784,546	112.9
3 老人保健拠出金	11,073,943	100	10,346,447	93.4	10,322,273	93.2	1,305,022	11.8	58,885	0.5
4 前期高齢者納付金	-	-	-	-	-	-	8,295	100	19,253	232.1
5 後期高齢者支援金	-	-	-	-	-	-	6,160,132	100	6,771,280	109.9
6 介護納付金	2,804,908	100	2,871,810	102.4	2,767,405	98.7	2,560,476	91.3	2,549,070	90.9
7 共同事業拠出金	895,472	100	2,674,493	298.7	4,695,173	524.3	5,856,006	654.0	5,083,076	567.6
8 保健事業費	19,128	100	34,786	181.9	36,401	190.3	404,615	2115.3	552,335	2887.6
9 諸支出金	777,427	100	468,980	60.3	316,416	40.7	441,999	56.9	122,811	15.8
10 予備費	(充当361,755) 0	-	(充当31,122) 0	-	(充当213,268) 0	-	(充当334,699) 0	-	(充当96,753) 0	-
合計	43,606,099	100	45,876,914	105.2	49,701,063	114.0	47,687,791	109.4	46,844,363	107.4

(注) 指数は、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金については20年度を、それ以外については17年度を100とした。

ア 保険給付費は5年間で最大

保険給付費は、20年度と比べて7億2,556万円増の307億8,454万6千円と5年間で最大となっている。

イ 老人保健拠出金は大幅に減少

老人保健拠出金は、20年度と比べて12億4,613万7千円減の5,888万5千円となっている。これは、後期高齢者医療制度の創設により、19年度をもって老人保健法による医療制度が終了したことなどによる。

ウ 共同事業拠出金は減少

共同事業拠出金は、20年度と比べて7億7,293万円減の50億8,307万6千円となっている。これは、国民健康保険財政共同安定化事業事業費拠出金の減などによる。

第4 老人保健医療会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-81 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳入総額	40,458,672	100	38,793,948	95.9	38,092,167	94.2	4,242,050	10.5	550,237	1.4
歳出総額	40,398,106	100	38,786,889	96.0	38,068,216	94.2	3,827,808	9.5	522,927	1.3
形式収支額 (歳入歳出差引額)	60,566	100	7,059	11.7	23,951	39.5	414,242	684.0	27,310	45.1
翌年度へ繰り 越すべき財源	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額	60,566	100	7,059	11.7	23,951	39.5	414,242	684.0	27,310	45.1
単年度収支額	△ 49,742	—	△ 53,507	—	16,892	—	390,291	—	△ 386,932	—

(注) 指数は、17年度を100とした。

ア 歳入歳出は大幅に減少

20年3月をもって老人保健制度が終了したため、21年度の歳入歳出は、20年3月までの診療に対するものとなり、大幅に減少している。

(2) 予算執行の状況

表-82 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳 入	予算現額(A)	41,487,430	100	40,451,357	97.5	40,329,966	97.2	3,889,185	9.4	553,747	1.3
	決算額(B)	40,458,672	100	38,793,948	95.9	38,092,167	94.2	4,242,050	10.5	550,237	1.4
	差引額(B)-(A)	△1,028,758	—	△1,657,409	—	△2,237,799	—	352,865	—	△ 3,510	—
	収 入 率	97.5	—	95.9	—	94.5	—	109.1	—	99.4	—
歳 出	予算現額(C)	41,487,430	100	40,451,357	97.5	40,329,966	97.2	3,889,185	9.4	553,747	1.3
	決算額(D)	40,398,106	100	38,786,889	96.0	38,068,216	94.2	3,827,808	9.5	522,927	1.3
	差引額(C)-(D)	1,089,324	—	1,664,468	—	2,261,750	—	61,377	—	30,820	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	1,089,324	—	1,664,468	—	2,261,750	—	61,377	—	30,820	—
	執 行 率	97.4	—	95.9	—	94.4	—	98.4	—	94.4	—

(注) 指数は、17年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表-83 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
21年4月	1,148	369	779	779
5月	29	2,029	△ 2,000	△ 1,221
6月	419,022	4,932	414,090	412,869
7月	0	6,237	△ 6,237	406,632
8月	1,331	2,243	△ 912	405,720
9月	7,781	2,152	5,629	411,349
10月	18,417	7,797	10,620	421,969
11月	70	6,000	△ 5,930	416,039
12月	4,171	1,253	2,918	418,957
22年1月	684	2,928	△ 2,244	416,713
2月	1	1,385	△ 1,384	415,329
3月	96,750	484,351	△ 387,601	27,728
4月	827	1,251	△ 424	27,304
5月	6	0	6	27,310
計	550,237	522,927	27,310	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-84 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 支 払 基 金 交 付 金	41,437	11,047	11,047
2 国 庫 支 出 金	70,785	70,771	70,771
3 都 支 出 金	13	0	0
4 繰 入 金	25,784	25,784	25,784
5 繰 越 金	414,242	414,242	414,242
6 諸 収 入	1,486	34,479	28,393
21 年 度 歳 入 合 計	553,747	556,323	550,237
20 年 度 歳 入 合 計	3,889,185	4,248,119	4,242,050
前 年 度 比 較 増 減	△ 3,335,438	△ 3,691,796	△ 3,691,813
前 年 度 比	14.2	13.1	13.0

(注) 1 支払基金交付金は、医療保険各法に規定する保険者の拠出金を財源として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものである。

2 国庫支出金及び都支出金は、医療費の実績に応じて、負担率に基づき交付されるものである。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構 成 比	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	還 付 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 差 額 (C) - (A)
対 予 算 (C) ÷ (A)	対 調 定 (C) ÷ (B)					
26.7	100.0	2.0	0	0	0	△ 30,390
100.0	100.0	12.9	0	0	0	△ 14
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 13
100.0	100.0	4.7	0	0	0	0
100.0	100.0	75.3	0	0	0	0
1,910.7	82.3	5.1	546	5,540	0	26,907
99.4	98.9	100.0	546	5,540	0	△ 3,510
109.1	99.9	100.0	0	6,069	0	352,865
△ 9.7	△ 1.0	—	546	△ 529	0	—
—	—	—	—	91.3	—	—

表-85 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 支払基金交付金	25,842,497	100	24,079,111	93.2	23,128,150	89.5	2,452,912	9.5	11,047	0.0
2 国庫支出金	9,525,537	100	10,101,008	106.0	9,602,016	100.8	1,181,258	12.4	70,771	0.7
3 都支出金	2,416,646	100	2,438,040	100.9	2,487,006	102.9	242,681	10.0	0	0.0
4 繰入金	2,527,243	100	2,091,909	82.8	2,850,570	112.8	311,426	12.3	25,784	1.0
5 繰越金	110,308	100	60,566	54.9	7,059	6.4	23,951	21.7	414,242	375.5
6 諸収入	36,441	100	23,314	64.0	17,366	47.7	29,822	81.8	28,393	77.9
合計	40,458,672	100	38,793,948	95.9	38,092,167	94.2	4,242,050	10.5	550,237	1.4

(注) 指数は、17年度を100とした。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-86 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	構成比	不用額 (A) - (B)
1 医療諸費	67,004	37,656	56.2	7.2	29,348
2 諸支出金	486,735	485,271	99.7	92.8	1,464
3 予備費	8	0	0.0	0.0	8
21年度歳出合計	553,747	522,927	94.4	100.0	30,820
20年度歳出合計	3,889,185	3,827,808	98.4	100.0	61,377
前年度比較増減	△ 3,335,438	△ 3,304,881	△ 4.0	—	△ 30,557
前年度比	14.2	13.7	—	—	50.2

(注) 医療諸費の内訳は、「療養の給付」、「療養費の支給」、「診療報酬審査・支払手数料」である。

ア 執行率、不用額は減少

執行率は、20年度と比べ4.0ポイント減の94.4%となっている。不用額は、3,055万7千円（49.8%）減の3,082万円となっている。

表-87 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款 名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 医療諸費	40,286,899	100	38,725,989	96.1	38,060,001	94.5	3,802,870	9.4	37,656	0.1
2 諸支出金	111,207	100	60,900	54.8	8,215	7.4	24,938	22.4	485,271	436.4
3 予備費	(充当110,307) 0	—	(充当60,565) 0	—	(充当7,012) 0	—	(充当32,014) 0	—	0	—
合 計	40,398,106	100	38,786,889	96.0	38,068,216	94.2	3,827,808	9.5	522,927	1.3

(注) 指数は、17年度を100とした。

ア 医療諸費は減少、諸支出金は増加

医療諸費は、20年度と比べて37億6,521万4千円減の3,765万6千円となっている。これは、医療給付費の減などによる。諸支出金は、20年度と比べて4億6,033万3千円増の4億8,527万1千円となっている。これは、一般会計繰出金の皆増などによる。

第5 介護保険事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-88 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度	
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数
歳入総額	23,747,183	100	25,684,312	108.2	26,804,986	112.9	27,888,947	117.4	28,612,288	120.5
歳出総額	23,151,056	100	24,789,526	107.1	26,005,717	112.3	27,122,595	117.2	28,433,116	122.8
形式収支額 (歳入歳出差引額)	596,127	100	894,786	150.1	799,269	134.1	766,352	128.6	179,172	30.1
翌年度へ 繰り越すべき財源	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
実質収支額	596,127	100	894,786	150.1	799,269	134.1	766,352	128.6	179,172	30.1
単年度収支額	167,669	—	298,659	—	△ 95,517	—	△ 32,917	—	△ 587,180	—

(注) 指数は、17年度を100とした。

ア 形式収支額及び実質収支額は減少し、単年度収支額は赤字拡大

形式収支額及び実質収支額は、20年度と比べて5億8,718万円（76.6%）減の1億7,917万2千円、単年度収支額は赤字額が5億5,426万3千円（1,683.8%）増の5億8,718万円となっている。これは、介護保険料が21年度から引き下げられたことなどによる。

(2) 予算執行の状況

表-89 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度		18 年 度		19 年 度		20 年 度		21 年 度		
	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	金 額	指数	
歳入	予算現額(A)	24,070,046	100	25,776,046	107.1	26,782,747	111.3	27,911,146	116.0	28,740,531	119.4
	決算額(B)	23,747,183	100	25,684,312	108.2	26,804,986	112.9	27,888,947	117.4	28,612,288	120.5
	差引額(B)-(A)	△ 322,863	—	△ 91,734	—	22,239	—	△ 22,199	—	△ 128,243	—
	収 入 率	98.7	—	99.6	—	100.1	—	99.9	—	99.6	—
歳出	予算現額(C)	24,070,046	100	25,776,046	107.1	26,782,747	111.3	27,911,146	116.0	28,740,531	119.4
	決算額(D)	23,151,056	100	24,789,526	107.1	26,005,717	112.3	27,122,595	117.2	28,433,116	122.8
	差引額(C)-(D)	918,990	—	986,520	—	777,030	—	788,551	—	307,415	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	不 用 額	918,990	—	986,520	—	777,030	—	788,551	—	307,415	—
	執 行 率	96.2	—	96.2	—	97.1	—	97.2	—	98.9	—

(注) 指数は、17年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表-90 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
21年4月	842,176	18,238	823,938	823,938
5月	1,059,587	2,089,410	△ 1,029,823	△ 205,885
6月	2,947,367	2,305,389	641,978	436,093
7月	2,163,915	2,284,630	△ 120,715	315,378
8月	2,250,658	2,296,171	△ 45,513	269,865
9月	2,256,233	2,400,500	△ 144,267	125,598
10月	1,573,111	2,333,621	△ 760,510	△ 634,912
11月	2,207,366	2,302,447	△ 95,081	△ 729,993
12月	1,444,922	2,372,723	△ 927,801	△ 1,657,794
22年1月	2,200,772	2,300,592	△ 99,820	△ 1,757,614
2月	1,442,553	2,342,221	△ 899,668	△ 2,657,282
3月	6,734,325	3,094,637	3,639,688	982,406
4月	1,479,675	2,234,026	△ 754,351	228,055
5月	9,628	58,511	△ 48,883	179,172
計	28,612,288	28,433,116	179,172	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-91 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 介 護 保 険 料	5,242,624	5,519,524	5,219,784
2 使用料及び手数料	1	0	0
3 国 庫 支 出 金	6,005,719	6,003,278	6,003,278
4 支 払 基 金 交 付 金	7,944,121	7,898,699	7,898,699
5 都 支 出 金	4,045,544	3,981,796	3,981,796
6 財 産 収 入	20,916	24,374	24,374
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	4,692,833	4,696,304	4,696,304
9 繰 越 金	766,352	766,353	766,353
10 諸 収 入	22,420	26,592	21,700
21 年 度 歳 入 合 計	28,740,531	28,916,920	28,612,288
20 年 度 歳 入 合 計	27,911,146	28,183,838	27,888,947
前 年 度 比 較 増 減	829,385	733,082	723,341
前 年 度 比	103.0	102.6	102.6

(注) 1 介護保険料は、第1号被保険者（65歳以上の方）を対象に賦課徴収するもので、当該年度は所得に応じて11段階に分かれている。

2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受けるもので、介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金（包括的支援事業）等である。

3 支払基金交付金は、第2号被保険者（40歳から64歳の方）の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるもので、介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。

4 都支出金は、国と同様に、都から負担率に基づき交付を受けるもので、介護給付費負担金、地域支援事業交付金（包括的支援事業）等である。

5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。

ア 収入率は低下

20年度と比べて、収入率（対予算）は0.3ポイント減の99.6%、収入率（対調定）は0.1ポイント減の98.9%となっている。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C) - (A)
対予算 (C) ÷ (A)	対調定(C) ÷ (B)					
99.6	94.6	18.2	68,339	238,894	7,493	△ 22,840
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
100.0	100.0	21.0	0	0	0	△ 2,441
99.4	100.0	27.6	0	0	0	△ 45,422
98.4	100.0	13.9	0	0	0	△ 63,748
116.5	100.0	0.1	0	0	0	3,458
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
100.1	100.0	16.4	0	0	0	3,471
100.0	100.0	2.7	0	0	0	1
96.8	81.6	0.1	3	4,889	0	△ 720
99.6	98.9	100.0	68,342	243,783	7,493	△ 128,243
99.9	99.0	100.0	65,495	236,944	7,548	△ 22,199
△ 0.3	△ 0.1	—	2,847	6,839	△ 55	—
—	—	—	104.3	102.9	99.3	—

表-92 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	3,614,299	100	5,222,712	144.5	5,410,890	149.7	5,520,010	152.7	5,219,784	144.4
2 使用料及び手数料	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
3 国庫支出金	5,696,230	100	5,732,616	100.6	5,705,086	100.2	5,873,556	103.1	6,003,278	105.4
4 支払基金交付金	7,220,567	100	7,026,752	97.3	7,228,369	100.1	7,706,212	106.7	7,898,699	109.4
5 都支出金	2,813,077	100	3,444,217	122.4	3,551,049	126.2	3,746,374	133.2	3,981,796	141.5
6 財産収入	3,393	100	1,842	54.3	6,680	196.9	16,765	494.1	24,374	718.4
7 寄附金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
8 繰入金	3,967,509	100	3,644,568	91.9	3,910,035	98.6	4,203,797	106.0	4,696,304	118.4
9 繰越金	428,458	100	596,127	139.1	894,786	208.8	799,268	186.5	766,353	178.9
10 諸収入	3,650	100	15,478	424.1	98,091	2,687.4	22,965	629.2	21,700	594.5
合計	23,747,183	100	25,684,312	108.2	26,804,986	112.9	27,888,947	117.4	28,612,288	120.5

(注) 指数は、17年度を100とした。

表-93 介護保険料（現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	4,529,745	4,546,137	4,552,439	100.5	100.1
	普通徴収	650,633	741,617	622,927	95.7	84.0
	計	5,180,378	5,287,754	5,175,366	99.9	97.9
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	62,246	231,770	44,418	71.4	19.2
	計	62,246	231,770	44,418	71.4	19.2
21年度合計		5,242,624	5,519,524	5,219,784	99.6	94.6
20年度合計		5,588,839	5,809,846	5,520,010	98.8	95.0
前年度比較増減		△ 346,215	△ 290,322	△ 300,226	0.8	△ 0.4
前年度比		93.8	95.0	94.6	—	—

ア 収入未済額は増加

収入未済額は、20年度と比べて672万3千円（2.9%）増の2億3,889万4千円となっている。

ア 介護保険料は制度発足以来初めて減少

介護保険料は、20年度と比べて3億22万6千円（5.4%）減の52億1,978万4千円と、12年度の制度発足以来初めて減少となっている。これは、介護保険料が21年度から引き下げられたことによる。

イ 繰入金は増加

繰入金は、20年度と比べて4億9,250万7千円（11.7%）増の46億9,630万4千円となっている。これは、介護給付費準備基金の取崩しなどによる。

（単位：千円・%・ポイント）

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	6,302	0.0	0.0	100.0
0	119,740	1,050	0.0	16.1	83.9
0	119,740	7,352	0.0	2.3	97.7
—	—	—	—	—	—
68,339	119,154	141	29.5	51.4	19.1
68,339	119,154	141	29.5	51.4	19.1
68,339	238,894	7,493	1.2	4.3	94.4
65,213	232,171	7,548	1.1	4.0	94.9
3,126	6,723	△ 55	0.1	0.3	△ 0.5
104.8	102.9	99.3	—	—	—

表-94 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
収入済額	3,614,299	5,222,712	5,410,890	5,520,010	5,219,784
収 納 率	95.2	95.9	95.5	94.9	94.4

ア 保険料収納率は5年間で最低

保険料収納率は、19年度以降3年連続して低下しており、18年度と比べて、21年度は1.5ポイント減の94.4%と、この5年間で最低となっている。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-95 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構成比	不用額 (A)-(B)
1 総 務 費	364,170	336,455	92.4	1.2	27,715
2 保 険 給 付 費	26,128,905	26,085,282	99.8	91.7	43,623
3 基 金 積 立 金	98,013	98,013	100.0	0.4	0
4 地 域 支 援 事 業	1,289,669	1,165,350	90.4	4.1	124,319
5 諸 支 出 金	751,801	748,016	99.5	2.6	3,785
6 予 備 費	107,973	(充当92,027) 0	(充当率46.0) 0.0	0.0	107,973
21 年 度 歳 出 合 計	28,740,531	28,433,116	98.9	100.0	307,415
20 年 度 歳 出 合 計	27,911,146	27,122,595	97.2	100.0	788,551
前 年 度 比 較 増 減	829,385	1,310,521	1.7	—	△ 481,136
前 年 度 比	103.0	104.8	—	—	39.0

(注) 1 総務費の主なものは、「介護認定調査」及び「介護認定審査会」である。

2 保険給付費の主なものは、「介護サービス費等の支給」である。

3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。

4 地域支援事業の主なものは、「その他地域支援事業」「特定高齢者に対する介護予防サービス」「包括的ケアマネジメント支援」「総合相談」である。

5 予備費の予算現額は、当初予算額から諸支出金への充当分5,906万2千円及び保険給付費への充当分3,296万5千円を差し引いた額である。

ア 執行率は上昇

執行率は、20年度と比べて1.7ポイント増の98.9%となっている。

イ 不用額は減少

不用額は、20年度と比べて4億8,113万6千円（61.0%）減の3億741万5千円となっている。

表-96 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	268,781	100	328,199	122.1	302,554	112.6	332,239	123.6	336,455	125.2
2 保険給付費	22,430,478	100	22,582,546	100.7	23,285,779	103.8	24,158,142	107.7	26,085,282	116.3
3 基金積立金	32,018	100	534,678	1,669.9	868,095	2,711.3	818,378	2,556.0	98,013	306.1
4 地域支援事業	—	—	760,958	100	876,508	115.2	1,089,766	143.2	1,165,350	153.1
5 諸支出金	398,058	100	575,472	144.6	665,108	167.1	716,396	180.0	748,016	187.9
6 予備費	(充当122,764) 0	—	(充当52,149) 0	—	(充当48,380) 0	—	(充当46,047) 0	—	(充当92,027) 0	—
※財政安定化 基金拠出金	21,721	100	7,673	35.3	7,673	35.3	7,674	35.3	—	—
合計	23,151,056	100	24,789,526	107.1	26,005,717	112.3	27,122,595	117.2	28,433,116	122.8

(注) 1 指数は、地域支援事業については18年度を、それ以外については17年度を100とした。

2 ※財政安定化基金拠出金については、21年度は基金への拠出を停止している。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は、20年度と比べて19億2,714万円（8.0%）増の260億8,528万2千円となっている。これは、認定者数及び1人当たりの年間給付費の増などによる。

イ 基金積立金は減少

基金積立金は、20年度と比べて7億2,036万5千円（88.0%）減の9,801万3千円となっている。これは、介護保険給付費準備基金の積立額の減による。

第6 後期高齢者医療事業会計

1 財政事情

(1) 決算収支の状況

表-97 決算収支の推移

(単位：千円)

区 分	20 年 度		21 年 度	
	金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入 総 額	9,246,285	100	10,138,647	109.7
歳 出 総 額	8,917,003	100	9,968,920	111.8
形 式 収 支 額 (歳入歳出差引額)	329,282	100	169,727	51.5
翌年度へ繰り 越すべき財源	0	—	0	—
実 質 収 支 額	329,282	100	169,727	51.5
単 年 度 収 支 額	329,282	—	△ 159,555	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-98 予算執行の推移

(単位：千円・%)

区 分	20 年 度		21 年 度		
	金 額	指 数	金 額	指 数	
歳 入	予 算 現 額 (A)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	決 算 額 (B)	9,246,285	100	10,138,647	109.7
	差 引 額 (B)-(A)	△ 595,136	—	△ 559,424	—
	収 入 率	94.0	—	94.8	—
歳 出	予 算 現 額 (C)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	決 算 額 (D)	8,917,003	100	9,968,920	111.8
	差 引 額 (C)-(D)	924,418	—	729,151	—
	翌年度繰越額	0	—	0	—
	不 用 額	924,418	—	729,151	—
	執 行 率	90.6	—	93.2	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(3) 収 支 状 況

表-99 各月別収支状況

(単位：千円)

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	月 別 収 支 (C) = (A) - (B)	月 末 残 高
21年4月	414,633	589,831	△ 175,198	△ 175,198
5月	34,311	506,210	△ 471,899	△ 647,097
6月	336,745	552,176	△ 215,431	△ 862,528
7月	623,283	525,558	97,725	△ 764,803
8月	399,617	527,667	△ 128,050	△ 892,853
9月	667,268	529,888	137,380	△ 755,473
10月	389,991	1,165,885	△ 775,894	△ 1,531,367
11月	738,516	1,016,250	△ 277,734	△ 1,809,101
12月	254,513	1,079,321	△ 824,808	△ 2,633,909
22年1月	705,831	782,404	△ 76,573	△ 2,710,482
2月	249,246	855,533	△ 606,287	△ 3,316,769
3月	5,049,421	1,778,837	3,270,584	△ 46,185
4月	247,486	49,835	197,651	151,466
5月	27,786	9,525	18,261	169,727
計	10,138,647	9,968,920	169,727	—

(注) 収支状況についてみると、月末残高が赤字となった月があるが、この不足分は、会計総合（月々の資金収支に支障をきたすことのないように、一般会計、雑部金及び4つの特別会計の合計額で運用するもの）の資金運営でまかなわれている。

【会計総合の月末残高及び保管状況は、33頁表-5に掲載】

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表-100 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	5,888,944	5,468,013	5,325,771
2 使用料及び手数料	2	1	1
3 繰 入 金	4,307,971	4,303,534	4,303,534
4 繰 越 金	329,281	329,282	329,282
5 諸 収 入	171,873	161,169	161,169
90 国 庫 支 出 金	0	18,890	18,890
21 年 度 合 計	10,698,071	10,280,889	10,138,647
20 年 度 合 計	9,841,421	9,379,057	9,246,285
前 年 度 比 較 増 減	856,650	901,832	892,362
前 年 度 比	108.7	109.6	109.7

- (注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。
- 2 繰入金の内訳は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金である。
- 3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、健康診査費受託事業収入、東京都後期高齢者医療広域連合助成金、保険料未収金補填分負担金償還金及び保険料還付金である。
- 4 国庫支出金は、後期高齢者医療制度に係る区コンピュータシステムの改修経費に対する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金である。

ア 収入率は上昇

収入率（対予算）は、20年度と比べて0.8ポイント増の94.8%となっている。また、収入率（対調定）は、20年度と同じ98.6%となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と収入 済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
90.4	97.4	52.5	0	154,726	12,484	△ 563,173
50.0	100.0	0.0	0	0	0	△ 1
99.9	100.0	42.4	0	0	0	△ 4,437
100.0	100.0	3.3	0	0	0	1
93.8	100.0	1.6	0	0	0	△ 10,704
—	100.0	0.2	0	0	0	18,890
94.8	98.6	100.0	0	154,726	12,484	△ 559,424
94.0	98.6	100.0	0	146,351	13,579	△ 595,136
0.8	0.0	—	0	8,375	△ 1,095	—
—	—	—	—	105.7	91.9	—

表-101 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,193,322	100	5,325,771	102.6
2 使用料及び手数料	1	100	1	100.0
3 繰入金	3,978,646	100	4,303,534	108.2
4 繰越金	—	—	329,282	100
5 諸収入	74,316	100	161,169	216.9
90 国庫支出金	—	—	18,890	100
合計	9,246,285	100	10,138,647	109.7

(注) 指数は、繰越金及び国庫支出金については21年度を、それ以外については20年度を100とした。

ア 保険料は増加

後期高齢者医療保険料は、20年度と比べて1億3,244万9千円（2.6%）増の53億2,577万1千円となっている。

イ 繰入金は増加

繰入金は、20年度と比べて3億2,488万8千円（8.2%）増の43億353万4千円となっている。これは、療養給付費繰入金の増などによる。

表-102 後期高齢者医療保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	3,488,899	2,588,868	2,598,027	74.5	100.4
	普通徴収	2,325,934	2,734,028	2,651,121	114.0	97.0
	計	5,814,833	5,322,896	5,249,148	90.3	98.6
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	74,111	145,117	76,623	103.4	52.8
	計	74,111	145,117	76,623	103.4	52.8
21年度合計		5,888,944	5,468,013	5,325,771	90.4	97.4
20年度合計		5,750,202	5,326,094	5,193,322	90.3	97.5
前年度比較増減		138,742	141,919	132,449	0.1	△ 0.1
前年度比		102.4	102.7	102.6	—	—

ア 収入未済額は増加

収入未済額は、20年度と比べて837万5千円（5.7%）増の1億5,472万6千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収 納 率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	9,159	0.0	0.0	100.0
0	86,112	3,205	0.0	3.1	96.9
0	86,112	12,364	0.0	1.6	98.4
—	—	—	—	—	—
0	68,614	120	0.0	47.3	52.7
0	68,614	120	0.0	47.3	52.7
0	154,726	12,484	0.0	2.8	97.2
0	146,351	13,579	0.0	2.7	97.3
0	8,375	△ 1,095	0.0	0.1	△ 0.1
—	105.7	91.9	—	—	—

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-103 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	執 行 率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	75,882	56,725	74.8	0.6	19,157
2 広域連合納付金	9,733,272	9,118,589	93.7	91.5	614,683
3 保 健 事 業 費	462,793	458,805	99.1	4.6	3,988
4 諸 支 出 金	347,784	334,801	96.3	3.3	12,983
5 予 備 費	78,340	(充当 21,660) 0	(充当率 21.7) 0.0	0.0	78,340
21 年 度 歳 出 合 計	10,698,071	9,968,920	93.2	100.0	729,151
20 年 度 歳 出 合 計	9,841,421	8,917,003	90.6	100.0	924,418
前 年 度 比 較 増 減	856,650	1,051,917	2.6	—	△ 195,267
前 年 度 比	108.7	111.8	—	—	78.9

(注) 1 広域連合納付金の内訳は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。

2 予備費の予算現額は、当初予算額から保健事業費への充当分1,666万円及び諸支出金への充当分500万円を差し引いた額である。

ア 執行率は上昇

執行率は、20年度と比べて2.6ポイント増の93.2%となっている。

イ 不用額は減少

不用額は、20年度と比べて1億9,526万7千円（21.1%）減の7億2,915万1千円となっている。

表-104 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度	
	金額	指数	金額	指数
1 総務費	37,863	100	56,725	149.8
2 広域連合納付金	8,545,914	100	9,118,589	106.7
3 保健事業費	333,226	100	458,805	137.7
4 諸支出金	0	—	334,801	100
5 予備費	(充当7,471) 0	—	(充当21,660) 0	—
合計	8,917,003	100	9,968,920	111.8

(注) 指数は、諸支出金については21年度を、それ以外については20年度を100とした。

ア 広域連合納付金は増加

広域連合納付金は、20年度と比べて5億7,267万5千円（6.7%）増の91億1,858万9千円となっている。これは、療養給付費負担金の増などによる。

イ 諸支出金は皆増

諸支出金は、3億3,480万1千円の皆増となっている。これは、一般会計繰出金などによる。

第7 財 産

1 公有財産

(1) 土地及び建物

表-105 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地（地積）			建物（延面積）		
		20年度	21年度	増 減	20年度	21年度	増 減
行政財産	公 用	83,581.11	82,867.95	△ 713.16	88,658.04	88,691.80	33.76
	公 共 用	1,404,599.04	1,408,471.62	3,872.58	669,296.51	673,314.41	4,017.90
	計	1,488,180.15	1,491,339.57	3,159.42	757,954.55	762,006.21	4,051.66
普通財産	宅 地 等	26,521.54	20,852.95	△ 5,668.59	0	0	0
	職員厚生施設	2,568.99	2,568.99	0	4,064.68	4,064.68	0
	その他の施設	235,960.70	241,635.29	5,674.59	48,339.79	42,266.10	△ 6,073.69
	計	265,051.23	265,057.23	6.00	52,404.47	46,330.78	△ 6,073.69
合 計		1,753,231.38	1,756,396.80	3,165.42	810,359.02	808,336.99	△ 2,022.03

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は、本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は、保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は、建物が無い土地であり、職員厚生施設は、職員の福利厚生を目的とする土地・建物であり、その他の施設は、宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計は増加、建物の合計は減少

土地の合計は、20年度と比べて3,165.42㎡増の175万6,396.80㎡であり、また、建物の合計は、20年度と比べて2,022.03㎡減の80万8,336.99㎡となっている。

イ 公用財産の土地は減少、建物は増加

<公用財産の主な増減>

- ・土木材料置場（清水）【土地】713.16㎡減（用途廃止、普通財産（宅地等）へ）

ウ 公共用財産の土地・建物はともに増加

<公共用財産の主な増減>

- ・（仮称）高円寺北第二公園用地【土地】2,406.08㎡増（購入）
- ・（仮称）和田一丁目公園用地【土地】1,444.53㎡増（購入）
- ・あけぼの作業所【土地】2,792.63㎡減、【建物】1,365.75㎡減
（用途廃止、普通財産（その他の施設）へ）
- ・荻窪小学校【建物】8,258.41㎡増（新築）
- ・高井戸小学校（新校舎）【建物】1,232.81㎡増（増築）

エ 宅地等の土地は減少

＜宅地等の主な増減＞

- ・旧四宮教職員住宅【土地】874.36㎡減（用途変更、行政財産（公共用財産）へ）

オ その他の施設の土地は増加、建物は減少

＜その他の施設の主な増減＞

- ・あけぼの作業所【土地】2,792.63㎡増、【建物】1,365.75㎡増
（用途廃止、行政財産（公共用財産）から *民間貸付）
- ・旧青梅寮【土地】1,784.77㎡減、【建物】335.94㎡減（売却）
- ・旧荻窪小学校【建物】4,990.31㎡減（取壊し）
- ・高井戸小学校（旧校舎）【建物】4,374.58㎡減（取壊し）
- ・方南小学校（旧校舎）【建物】2,403.21㎡減（取壊し）

(2) 物 権

表-106 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	20 年 度	21 年 度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給・排水管に係る地役権である。

(3) 無体財産権

表-107 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	20 年 度	21 年 度	増 減
著 作 権	6	6	0
商 標 権	3	3	0
合 計	9	9	0

(4) 有価証券

表-108 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		20 年 度	21 年 度	増 減
株 券	株 式 会 社 ジェイコム 東 京	40,000	40,000	0
	下 井 草 駅 整 備 株 式 会 社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-109 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	20 年 度	21 年 度	増 減
財団法人東京しごと財団	5,000	5,000	0
社団法人東京労働者共同保証協会	2,000	2,000	0
財団法人東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉並区土地開発公社	10,000	10,000	0
財団法人国有財産管理調査センター	1,000	1,000	0
財団法人道路管理センター	3,354	3,354	0
財団法人暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
財団法人杉並区勤労者福祉協会	300,000	300,000	0
財団法人杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
一般社団法人杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人地方公共団体金融機構	19,000	19,000	0
合 計	1,359,966	1,359,966	0

(注) 地方公共団体金融機構は、21年6月1日に地方公営企業等金融機構から改組された。

2 物 品

表-110 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	20 年 度	21 年 度	増 減
物 品	1,416	1,444	28

(注) 記載の物品は、購入価格100万円以上の備品である。

ア 物品は増加

物品は、20年度と比べて28点増の1,444点となっている。

3 債 権

表-111 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	20 年 度	21 年 度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	91,854	83,612	△ 8,241
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	52,042	57,075	5,033
奨 学 資 金 貸 付 金	945,817	949,339	3,522
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	177,024	173,727	△ 3,297
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	41,803	36,235	△ 5,568
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	18,295	29,777	11,482
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	42,418	0
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	23,825	14,481	△ 9,344
障 害 者 ま ち な か 生 活 支 援 事 業 資 金 貸 付 金	1,800	0	△ 1,800
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	6,844	5,908	△ 937
温 泉 配 湯 保 証 金	1,200	12,896	11,696
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	444,511	463,191	18,680
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	377,013	376,117	△ 897
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 転 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	6,000	5,700	△ 300
合 計	2,234,446	2,254,476	20,029

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は、14年度から新規貸付を停止している。

2 シルバー人材センター運転資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が同額であった。

ア 債権保有額は増加

債権の保有額は、20年度と比べて2,002万9千円（0.9%）増の22億5,447万6千円となっている。

イ 杉並区土地開発公社貸付金は増加

杉並区土地開発公社貸付金は、1,148万2千円（62.8%）増の2,977万7千円となっている。これは、堀ノ内一丁目用地に係る貸付費用の増による。

ウ 温泉配湯保証金は大幅に増加

温泉配湯保証金は、1,169万6千円（974.7%）増の1,289万6千円となっている。これは、弓ヶ浜クラブ及び南伊豆健康学園の温泉配湯保証金が増となったことによる。

4 基 金

表-112 積立基金額の推移

区 分	17 年 度		18 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
財 政 調 整 基 金	19,589,516	100	21,927,726	111.9
災 害 対 策 基 金	2,439,433	100	2,450,855	100.5
社 会 福 祉 基 金	1,172,152	100	1,177,148	100.4
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,229,112	100	1,319,462	107.4
施 設 整 備 基 金	16,744,263	100	19,826,674	118.4
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	393,337	100	928,015	235.9
N P O 支 援 基 金	19,157	100	19,852	103.6
減 債 基 金	405,135	100	9,891,783	2,441.6
み ど り の 基 金	56,538	100	57,143	101.1
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	—	—	—	—
合 計	42,048,643	100	57,598,658	137.0

(注) 指数は、介護従事者処遇改善臨時特例基金については20年度を、それ以外については17年度を100とした。

ア 積立基金総額は減少

積立基金の総額は、18年度に大幅に増加したが、19年度以降、3年連続して減少している。

イ 財政調整基金は減少

財政調整基金は、20年度と比べて15億247万5千円減の207億8,924万5千円となっている。これは、17億1,029万円を取り崩し、新たに2億781万5千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ウ 災害対策基金は増加

災害対策基金は、20年度と比べて2,322万7千円増の25億1,476万6千円となっている。これは、新たに2,322万7千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

エ 社会福祉基金は減少

社会福祉基金は、20年度と比べて7,568万4千円減の14億5,044万5千円となっている。これは、杉並区保育室今川北の整備及び(仮称)西荻窪認証保育所の建設等に充てるため1億2,830万円を取り崩し、新たに寄附金受領等による5,261万6千円の積立てを行ったことによる。

オ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、20年度と比べて1億998万8千円増の16億1,659万1千円となっている。これは、区営住宅の昇降機設置に充てるため600万円を取り崩し、新たに1億194万3千円の新規積立て、1,404万5千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

カ 施設整備基金は減少

施設整備基金は、20年度と比べて33億9,056万5千円減の138億1,885万2千円となっている。これは、区施設の建設及び改修その他の整備に充てるため35億5,100万円を取り崩し、新たに1億6,043万5千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

19 年 度		20 年 度		21 年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
22,085,569	112.7	22,291,720	113.8	20,789,245	106.1
2,468,497	101.2	2,491,539	102.1	2,514,766	103.1
1,189,881	101.5	1,526,129	130.2	1,450,445	123.7
1,387,473	112.9	1,506,602	122.6	1,616,591	131.5
19,991,027	119.4	17,209,417	102.8	13,818,852	82.5
1,796,110	456.6	2,614,488	664.7	2,512,881	638.9
18,675	97.5	18,079	94.4	17,126	89.4
8,252,490	2,037.0	2,282,959	563.5	1,269,745	313.4
50,602	89.5	47,184	83.5	42,436	75.1
—	—	358,374	100	245,308	68.5
57,240,324	136.1	50,346,491	119.7	44,277,395	105.3

キ 介護保険給付費準備基金は減少

介護保険給付費準備基金は、20年度と比べて1億160万7千円減の25億1,288万1千円となっている。これは、1億9,962万円を取り崩し、新たに7,363万9千円の新規積立て、2,437万4千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ク NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、20年度と比べて95万4千円減の1,712万6千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため299万円を取り崩し、新たに寄附金受領による187万6千円の積立て、16万円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

ケ 減債基金は減少

減債基金は、20年度と比べて10億1,321万4千円減の12億6,974万5千円となっている。これは、教育債の繰上償還及び16年度に発行した住民参加型市場公募債の満期一括償還に充てるため10億3,204万7千円を取り崩し、新たに1,883万3千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

コ みどりの基金は減少

みどりの基金は、20年度と比べて474万8千円減の4,243万6千円となっている。これは、「Aさんの庭」の整備、屋上・壁面緑化助成及び接道部緑化助成に充てるため1,109万8千円を取り崩し、新たに寄附金受領による590万6千円の積立て、44万4千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

サ 介護従事者処遇改善臨時特例基金は減少

介護従事者処遇改善臨時特例基金は23年度末までに限り設置されたもので、20年度と比べて1億1,306万6千円減の2億4,530万8千円となっている。これは、介護報酬の改定に伴う介護保険料増加額の軽減等のため1億1,640万7千円を取り崩し、新たに334万1千円の利子相当分の積立てを行ったことによる。

表-113 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
国民健康保険高額療養費資金 及び出産費資金貸付基金 (旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金)	40,000	80,000	80,000	80,000	80,000
(国民健康保険出産費資金貸付基金)	50,000	—	—	—	—
公共料金支払基金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	30,000	30,000	30,000	30,000	10,000
合 計	770,000	760,000	760,000	760,000	740,000

ア 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は減額

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は、条例改正により、21年4月1日から2,000万円減の1,000万円となっている。

* 運用基金については、基金運用状況で述べる。

基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成21年度杉並区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成21年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告
- (3) 平成21年度杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況報告

2 審査の期間

平成22年8月2日から平成22年8月30日まで

3 審査の方法

各基金運用状況の審査にあたっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第 2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 公共料金支払基金及び介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金については、適正に運用されていると認められた。
- 4 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金については、今後、活用状況等を踏まえた検討を望む。

基金運用状況審査の概要

第 1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金

1 目的及び運用方法

(1) 高額療養費資金貸付

高額療養費資金貸付は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し清算する。

(2) 出産費資金貸付

出産費資金貸付は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、償還は、その後支給される出産育児一時金を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は8,000万円で、21年度の高額療養費資金貸付の利用件数は38件であり、出産費資金貸付の利用件数は17件である。

表－1 基金現在額

(単位：千円)

現 金	当初未償還額 (A)	貸 付 額 (B)	償 還 額 (C)	未償還額 (D) = (B) - (C)	期末未償還額 (E) = (A) + (D)
76,162	5,301	9,358	10,821	△ 1,463	3,838

(注) 現金は、一般会計繰入金35万3千円を含み、期末未償還額383万8千円は、不納欠損額35万3千円の処理後の額である。

表－2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期 別	貸 付 額	償 還 額	未 償 還 額
第 1 四 半 期	2,828	2,382	446
第 2 四 半 期	454	2,422	△ 1,968
第 3 四 半 期	3,178	1,591	1,587
第 4 四 半 期	2,898	4,426	△ 1,528
合 計	9,358	10,821	△ 1,463

表－3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度
回 転 数	1.73	1.34	0.48	0.19	0.12

(注) 1 基金回転数 = 貸付額 ÷ 基金の額

2 この基金は、18年4月1日に旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金と旧国民健康保険出産費資金貸付基金を統合したもので、17年度は旧国民健康保険高額療養費資金貸付基金の基金回転数である。

3 被保険者の自己負担額の軽減を図るため、19年4月より、高額療養費の現物給付化及び出産育児一時金の受取代理の取扱いが実施された。また、出産育児一時金は21年10月より取扱いが変更され、出産する医療機関等の窓口で手続きを行う直接支払制度が実施された。

ア 基金回転数は減少

基金の回転数は、19年度以降大幅に減少している。これは、19年4月からの高額療養費の現物給付化などにより、貸付件数が減少していることによる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払い専用口座に支出し、回収は、各課から2か月毎に行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、21年度の支払い件数は2万2,724件である。

表-4 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D) = (B) - (C)	期末未回収額 (E) = (A) + (D)
309,399	388,515	2,147,983	2,195,897	△ 47,914	340,601

表-5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	669,660	890,697	482,522	167,478
第2四半期	531,660	327,593	278,455	371,545
第3四半期	453,939	687,838	512,354	137,646
第4四半期	492,724	289,769	309,399	340,601
合計	2,147,983	2,195,897	—	—

表-6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
回転数	3.22	3.26	3.35	3.47	3.30

(注) 基金回転数 = 支払額 ÷ 基金の額

ア 基金回転数は減少

基金の回転数は、20年度と比べて0.17回転減の3.30回転となっている。

第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるための基金である。1件当たりの貸付限度額は、高額介護サービス費については支給見込額の9割、住宅改修費、福祉用具購入費については支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は、これまで3,000万円であったが、介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例が改正され、21年4月から1,000万円に減額されている。21年度の利用件数は10件である。

表-7 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)-(D)
10,000	462	831	1,293	△ 462	0

表-8 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	301	336	△ 35
第2四半期	196	623	△ 427
第3四半期	297	63	234
第4四半期	37	271	△ 234
合計	831	1,293	△ 462

表-9 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
回転数	0.04	0.03	0.02	0.05	0.08

(注) 1 基金回転数=貸付額÷基金の額

2 基金の額は、20年度まで3,000万円、21年度は1,000万円である。

ア 基金回転数は増加

基金の回転数は、20年度と比べて0.03回転増の0.08回転となっている。これは、基金の額が21年4月から1,000万円に減額されたことによる。

健全化判断比率审查意见书

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、
平成21年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成22年8月30日

杉並区監査委員	四	居	誠
同	茂	木	信
同	小	野	清人
同	齋	藤	常男

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成21年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成22年8月2日から平成22年8月30日まで

3 審査の方法

平成21年度杉並区健全化判断比率の審査にあたっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成21年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定にあたり公正な判断が行われていることを確認した。

第3 健全化判断比率及び意見

1 平成21年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	19年度	20年度	21年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	40.00 ※注
3 実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6	25.0	35.0
4 将来負担比率	-	-	-	350.0	

(注) 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度決算より3年間の経過基準（市町村は40%→40%→35%）が設けられ、23年度決算より30%となる。

2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、個々の健全化判断比率については、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率について

前年度と同じく実質赤字がなく、法で定める実質赤字比率も生じないことから、適正である。

なお、早期健全化基準は、11.25%である。

(2) 連結実質赤字比率について

前年度と同じく連結実質赤字がなく、法で定める連結実質赤字比率も生じないことから、適正である。

なお、早期健全化基準は、16.25%である。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率は、20年度と比べて1.8ポイント減少し、△0.6%となっている。早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを十分に下回り、適正である。

(4) 将来負担比率について

充当可能財源等が将来負担額を上回るため、法で定める将来負担比率も生じないことから、適正である。

なお、早期健全化基準は、350.0%である。

健全化判断比率審査の概要

第 1 実質赤字比率

1 実質赤字比率は、実質収支額が黒字のため生じない

実質収支額が黒字のため実質赤字比率は生じないが、仮に実質赤字比率を計算式に沿って計算すると△5.20%となる。

(単位：%)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
実質赤字比率	△ 6.56	△ 6.39	△ 5.20

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※1}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(注) 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※1 一般会計等の実質赤字額 = イ + ロ + ハ

イ 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

ロ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ハ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

【21年度】	(単位:千円・%)
(一般会計等の実質赤字額)	
△ 6,309,690	
(標準財政規模)	
121,166,858	
$\frac{\triangle 6,309,690}{121,166,858} \times 100 = \triangle 5.20$	

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
一般会計等の実質赤字額	△ 8,125,657	△ 7,899,911	△ 6,309,690
標準財政規模	123,839,537	123,613,013	121,166,858

第 2 連結実質赤字比率

1 連結実質赤字比率は、連結実質収支額が黒字のため生じない

連結実質収支額が黒字のため連結実質赤字比率は生じないが、仮に連結実質赤字比率を計算式に沿って計算すると△7.18%となる。

(単位：%)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
連結実質赤字比率	△ 8.71	△ 8.86	△ 7.18

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ※2}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(注) 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※2 連結実質赤字額 = (イ + ロ) - (ハ + ニ)

イ 一般会計及び公営企業会計（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

【21年度】		(単位:千円・%)	
	(連結実質赤字額)		
	△ 8,704,309		
	_____ × 100 =		△ 7.18
	(標準財政規模)		
	121,166,858		

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
連 結 実 質 赤 字 額	△ 10,795,463	△ 10,959,371	△ 8,704,309
標 準 財 政 規 模	123,839,537	123,613,013	121,166,858

第3 実質公債費比率

1 実質公債費比率は減少

過去3カ年の平均値による実質公債費比率は、20年度と比べて1.8ポイント減の△0.6%となっている。

(単位：%)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
実質公債費比率	3.4	1.2	△ 0.6

【21年度】

19 年 度	1.60886	3カ年平均 △ 0.6
20 年 度	△ 1.07941	
21 年 度	△ 2.50522	

【20年度】

18 年 度	3.20559	3カ年平均 1.2
19 年 度	1.60886	
20 年 度	△ 1.07941	

【19年度】

17 年 度	5.55727	3カ年平均 3.4
18 年 度	3.20559	
19 年 度	1.60886	

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} \times 3) - (\text{特定財源} \times 4 + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(注) 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{※ 3 準元利償還金} = \text{イ} + \text{ロ} + \text{ハ} + \text{ニ} + \text{ホ}$$

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

※4 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還時補助金等

【21年度】

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 3,674,079 \end{array} + \begin{array}{l} \text{(準元利償還金※3)} \\ 1,488,594 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 381 \end{array} + \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 7,997,439 \end{array} \right\} = \triangle 2,835,147$$

$$\frac{\triangle 2,835,147}{121,166,858} \times 100 = \triangle 2.50522$$

$$\begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} \\ 121,166,858 \end{array} - \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 7,997,439 \end{array} = 113,169,419$$

元利償還金	区 分	金 額
	公 債 費 a	7,294,919
	繰上償還額 b	3,470,840
	満期一括償還区債元金 c	150,000
計 (a - b - c)		3,674,079

準元利償還金 ※3	金 額	内 容 等
	イ 5,000	住民参加型市場公募債等の満期一括償還地方債
	ロ 0	
	ハ 573,865	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	ニ 909,729	公会堂PFI、社会福祉法人等の施設建設借入金償還助成
	ホ 0	
計	1,488,594	

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
元 利 償 還 金	6,782,532	5,200,672	3,674,079
準 元 利 償 還 金	1,259,422	1,329,098	1,488,594
特 定 財 源	0	0	381
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	6,148,475	7,780,084	7,997,439
標 準 財 政 規 模	123,839,537	123,613,013	121,166,858

第4 将来負担比率

1 充当可能財源等が将来負担額を上回るため、将来負担比率は生じない。

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じないが、仮に将来負担比率を計算式に沿って計算すると△90.3%となる。

(単位：%)

区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
将 来 負 担 比 率	△ 70.2	△ 80.1	△ 90.3

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ※5} - \text{充当可能財源等 ※6}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(注) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※5 将来負担額 = イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ + ト + チ

イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

ト 連結実質赤字額

チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※6 充当可能財源等 = リ + ヌ + ル

リ イからへまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

ヌ 特定財源見込額：地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

ル 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

【21年度】				(単位:千円・%)
(将来負担額)	-	(充当可能財源等)	=	△ 102,271,547
73,015,006		175,286,553		
			×	100 = △ 90.3
(標準財政規模)	-	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	=	113,169,419
121,166,858		7,997,439		

<算出基礎数値>

	(単位:千円)		
区 分	19 年 度	20 年 度	21 年 度
将 来 負 担 額	99,332,951	82,645,293	73,015,006
充 当 可 能 財 源 等	182,029,699	175,439,005	175,286,553
元 利 償 還 金 ・ 準 元 利 償 還 金 に 係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額	6,148,475	7,780,084	7,997,439
標 準 財 政 規 模	123,839,537	123,613,013	121,166,858

平成21年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成21年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成21年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成22年8月発行

登録印刷物番号

22 - 0034

編集・発行

杉並区監査委員事務局
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

[紙へリサイクル可]

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。
すぎなみ